

令和7年度  
花巻市行政評価委員会評価報告書

令和7年12月  
花巻市行政評価委員会

令和7年度  
花巻市行政評価委員会評価報告書

目 次

1	委員長あいさつ	1
2	花巻市の行政評価の概要	
	・行政評価とは	2
	・行政評価の目的	3
	・花巻市まちづくり総合計画の構成（政策体系）と行政評価	3
	・行政評価の手法	4
	・市民参画による評価	4
3	花巻市行政評価委員会における評価の視点	5
4	花巻市行政評価委員会の評価対象施策	6
5	花巻市行政評価委員会の評価スケジュール	7
6	令和7年度施策評価検証シート	
	・しごと部会	8
	・暮らし・健康・いのち部会	10
	・子育て・人づくり・地域づくり部会	12
7	行政評価の改善に関する提言	14
 参考資料		
	・施策評価シート（令和6年度実績評価）	15
	・花巻市行政評価委員会設置要綱	33
	・花巻市行政評価委員会委員名簿	34

## 1 委員長あいさつ

ここに令和7年度の花巻市行政評価委員会評価報告書（以下、「本報告書」と呼ぶ）をまとめることができました。ご多忙のところ貴重なお時間を割いて検証・評価作業にご参加いただいた委員各位、ヒアリングにご協力いただいた担当部課の方々、また円滑な会務運営にご尽力いただいた委員会事務局の皆さん方、全ての関係各位に深く感謝申し上げます。

花巻市では平成19年度から行政評価を導入しております。花巻市まちづくり総合計画における政策、施策、事務事業について、年度ごとにその成果を客観的に評価し、その結果を次年度の施策の方向や予算等に反映させようとするものです。

花巻市行政評価委員会（以下、「本委員会」と呼ぶ）は、行政評価の客観性と透明性の向上、そして市民参加による行政評価の充実を図ることを目的として、平成23年度に設置されました。本委員会の所掌事項は（1）市が実施した行政評価の結果について評価すること、（2）行政評価の改善について市長に提言すること、（3）その他行政評価に関し意見を述べることとなっております。市が行った行政評価の結果が市民にとってわかりやすく公表されることは大切なことです。これに触れる市民一人ひとりにおいて市政に関する認識と理解が深まるというだけでなく、ひいてはそれが市民と行政とを繋いで協働をもたらす礎の一つとなるだろうと考えるからです。微力ながら、本委員会の活動はこれに資することを目的とするものです。

花巻市は、平成26年度から10年間を計画期間とする「花巻市まちづくり総合計画」の策定を機に、行政評価を従来の事務事業評価を中心とした評価から、施策を構成する事務事業の選択・重点化を重視した「施策評価」を中心とする新たな評価システムの運用に移行しました。施策評価は、政策目的を達成するための手段としての施策の有効性、施策を構成する事務事業の妥当性等に関して評価をするものです。

本委員会においても、市が行った行政評価のうち「施策評価」を中心として評価を行っております。本委員会ではこれらを報告書としてまとめるとともに、ホームページを通して広く市民に公表しております。このことは、花巻市における行政評価制度のさらなる充実を図るうえで重要な活動と認識しております。

「第2次花巻市まちづくり総合計画」では、将来都市像と6つのまちづくり分野の「目指す姿」を掲げ、その実現のために実施する20の政策と68の施策が示されています。本委員会は「しごと」「暮らし・健康・いのち」「子育て・人づくり・地域づくり」の3つの部会を設置し、各部会において評価対象施策を2施策ずつ決定し（合計6施策）、施策担当課へのヒアリングを通して、検証・評価作業を行いました。その結果をまとめたものが本報告書となっております。

ささやかながら、本報告書そして本委員会の活動が花巻市の市政発展のための一助となれば幸いです。

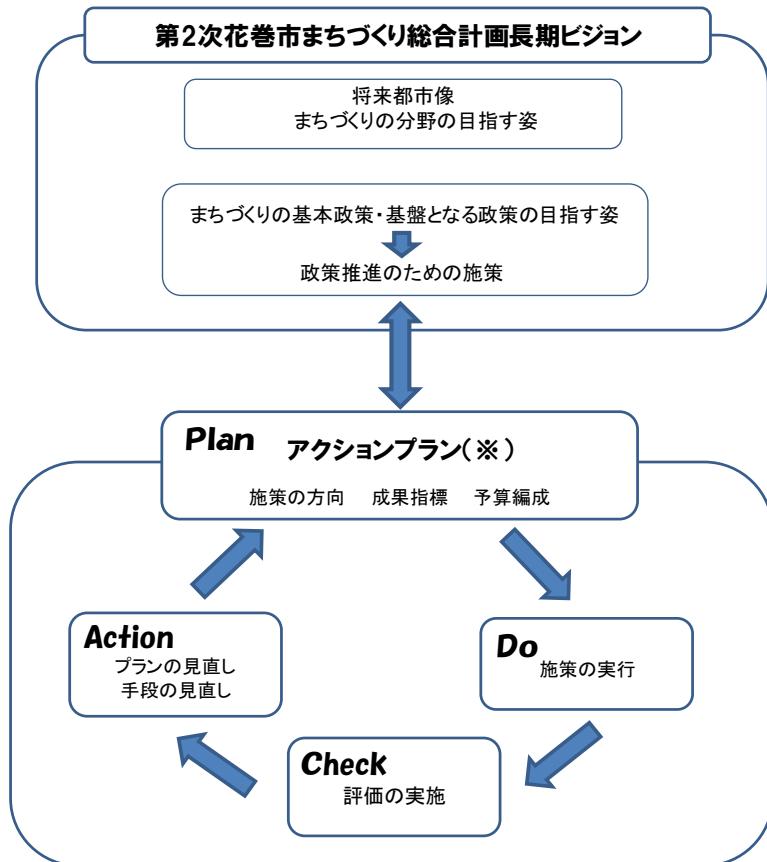
花巻市行政評価委員会 委員長 影山 一男

## 2 花巻市の行政評価の概要

### 行政評価とは

行政評価とは、第2次花巻市まちづくり総合計画における政策や施策、事務事業についてどのような成果があったかを客観的に評価し、その結果を次の施策等に反映させるためのものです。

具体的には、花巻市まちづくり総合計画の政策体系に沿って、計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のサイクルにより、前年度の結果を振り返り、そこから改革や改善の方策を考えて、次年度の施策の方向や予算等に反映させます。



(※) アクションプランは、総合計画に掲げる将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示すものです。総合計画期間である8年間を4年・4年の2期に区分して策定しています。

図1 【総合計画を中心とした行政運営】

## 行政評価の目的

### (1)効果的・効率的な行政運営の推進

限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）を最大限活用し、事務事業の効率化、適正化を図るとともに、目的の達成状況等を評価して見直し・改善を行います。

### (2)市民への説明責任と行政情報の共有

評価結果をわかりやすいかたちで公表することで、市民に対する説明責任を果たすとともに、市政への共通認識を深め、市民と行政との協働の取組を進めます。

### (3)職員の政策形成能力の向上と意識改革

評価を通じ、目的・成果・コスト意識をもつことにより、職員の政策形成能力の向上や財源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。

### (4)第2次花巻市まちづくり総合計画の進行管理

第2次花巻市まちづくり総合計画の各施策について、成果指標の達成状況の把握等により、その進行管理を行うとともに、施策目的達成のための事務事業の構成など、施策の方向性を検討し、次年度の重点施策の策定と予算編成への活用を図ります。

## 第2次花巻市まちづくり総合計画の構成（政策体系）と行政評価

第2次花巻市まちづくり総合計画（令和6年度～令和13年度）は、花巻市の目指すべき将来都市像「豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐイーハトーブ花巻」を実現するため、6つのまちづくりの分野の目指す姿の下に、政策、施策、事務事業の3つの階層によって体系が構成されています。花巻市の行政評価は、この体系に基づいて実施しています。

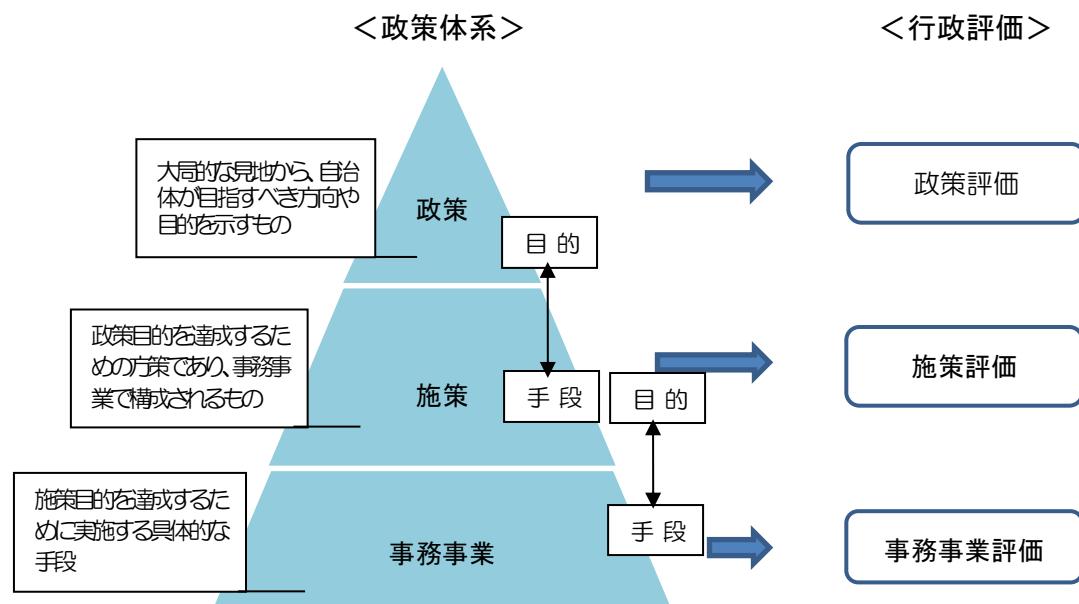


図2 【評価体系】

## 行政評価の手法

花巻市では、平成26年度から10年間の計画期間とする花巻市まちづくり総合計画の策定を機に、従来の事務事業評価を中心とした評価から、施策を構成する事務事業の選択・重点化を重視した施策評価を中心とする評価システムを運用しています。

### (1) 政策評価

市政の方向を示す政策や政策を構成する施策を大局的な視点でとらえ、政策の目指す姿を実現するための問題点や課題を総括します。【各期アクションプランの各期最終年度に実施】

### (2) 施策評価

政策目的を達成するための手段としての施策の有効性、また、施策を構成する事務事業が妥当かを評価します。評価の主な視点は以下のとおりです。

- ・施策の目的と目標の確認
- ・施策の現状と課題の認識
- ・施策を構成する事務事業の貢献度等の検証

### (3) 事務事業評価

成果指標の達成状況の検証を行うとともに、施策目的を達成するための手段である事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性の視点で評価を行います。

## 市民参画による評価

花巻市による内部評価だけでなく、市民参画による客観的な評価により、わかりやすく透明性の高い行政運営を実現します。

その一端を担うのが、花巻市行政評価委員会による評価です。花巻市が実施した内部評価の結果について、外部の視点で評価するとともに、行政評価の改善について提言を行います。



第1回委員会（委嘱状交付）



第1回委員会（全体会）

### 3 花巻市行政評価委員会における評価の視点

花巻市では、花巻市まちづくり総合計画の策定を機に施策評価を中心とした行政評価システムを運用していることから、花巻市行政評価委員会においても、市が行った行政評価のうち施策評価を中心として検証、評価を行いました。

その際、花巻市が作成した「施策評価シート（令和6年度実績評価）」を以下の視点で検証、評価し、「施策評価検証シート」を作成しました。

表1 評価の視点

「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。

- ・「前年度評価時の今後の方向性」に記載された内容について、実施又は実施に向けた取組がなされているか。また、実施できない場合などは、「反映状況」においてその原因や代替策などが示されているか。  
※「前年度評価時の今後の方向性」=令和6年6月（令和5年度実績評価）時点での、  
令和6年度以降の重点的取組事項等  
※「反映状況」=令和7年6月時点での、上記についての取組状況

「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。

- ・成果指標の実績値の増減や実績値の内訳だけでなく、その理由等が明らかになっているか。
- ・主観でなく、データ等の根拠が明確な分析となっているか。
- ・外部要因だけでなく、市の取組による成果の分析となっているか。
- ・「4 施策を構成する事務事業の検証」や「5 施策の総合的な評価」に結びつくような分析となっているか。

「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。

- ・市民ニーズや市の関与の必要性の変化、費用対効果や成果の向上の余地等を検討したうえで、成果の向上を図る事業、新たに取り組むべき事業などを明らかにしているか。
- ・「施策を構成する事務事業一覧」の「成果」などを踏まえた内容となっているか。  
見方の例）「成果」…成果が思わしくないものについて検証されているか。

「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。

- ・「◎前年度の評価の振り返り」の「反映状況」、「3 成果指標の達成状況」、「4 施策を構成する事務事業の検証」等を踏まえて、「施策の目指す姿」の達成につながる分析がなされているか。
- ・現状や問題点だけでなく、「課題」（るべき姿と現状のギャップを埋める方法、目標達成のために市がなすべきこと）を捉えているか。
- ・「課題」に対応した「今後の方向性」が具体的に記載されているか。

#### ●シート記載内容全般について

- ・施策評価に必要な事項がわかりやすく記載されているか。  
(参考)花巻市まちづくり条例 抜粋  
第23条 市の執行機関は、主要な施策や事業について市民参画のもとで客観的な行政評価を行い、その結果を分かりやすく公表するものとします。

## 4 花巻市行政評価委員会の評価対象施策

第2次花巻市まちづくり総合計画では、将来都市像と6つのまちづくり分野の「目指す姿」を掲げ、その「目指す姿」の実現のために実施する20の政策と68の施策を示しています。

花巻市行政評価委員会での評価に当たり、「しごと」、「暮らし」、「人づくり・地域づくり」の3部会を設置して、各部会において評価対象施策を決定し、計6施策の評価を実施しました。

政策No.・政策名	施策No.・施策名	部会
1-2 商工業の振興	1 魅力ある商業地域の形成	しごと
1-3 観光の振興	2 観光情報の発信	
3-1 健康づくりの推進	1 健康づくりの支援	暮らし・健康・いのち
3-3 地域防災力の向上	1 危機管理体制の強化	
4-1 子育て環境の充実	3 就学前教育の充実	子育て・人づくり・地域づくり
5-2 移住定住の推進	2 移住者と地域との交流の場等の創出	



第2回委員会  
(しごと部会)



第2回委員会  
(暮らし・健康・いのち部会)

## 5 花巻市行政評価委員会の評価スケジュール

回	日 時	会 議	内 容	会 場
第1回	7月2日	全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花巻市行政評価委員会の役割や評価の進め方等の説明</li> <li>・部会設置</li> <li>・評価対象施策選定</li> <li>・日程調整</li> </ul>	まなび学園
第2回、 第3回	7月28日	子育て・人づくり・地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策担当課へのヒアリング</li> <li>↓</li> <li>・花巻市が作成した「施策評価シート（令和6年度実績評価）」の検証、評価</li> <li>↓</li> <li>・「施策評価検証シート」の作成</li> </ul>	まなび学園 市役所本館 市役所新館
	7月31日	暮らし・健康・いのち部会		
	8月8日	暮らし・健康・いのち部会		
	8月20日	子育て・人づくり・地域づくり部会		
	8月25日	しごと部会		
	8月26日	しごと部会		
第4回	10月29日	全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果の決定</li> <li>・行政評価の改善に関する提言</li> </ul>	まなび学園



第3回委員会（人づくり・地域づくり部会）



第4回委員会（全体会）

# 令和7年度 施策評価検証シート

評価年月日 令和7年8月25日

施策No.	1-2-1	施策名	魅力ある商業地域の形成	施策主管課	しごと部会
施策の目指す姿	商業機能が充実したにぎわいと憩いの場が生まれています				
<p>■ 施策評価シート(令和6年度実績評価)について</p> <p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能している。</li> <li>・昨年度評価時の今後の方向性に関して、①地域内の小売店の魅力発信を図りながら市内での買い物に対する満足の割合の増加を図ることや、買い物困難地域への支援を行うこと、②新規創業希望者の出店需要の高い物件とのマッチング、花巻中央広場の公共空間の利活用について支援していくこと、③大迫地域における「花巻市大迫町仲町地区整備計画」掲載事業を推進すること、④石鳥谷地域における「小さな百貨店ぶらっと」「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」を活用していくこと、⑤東和地域における「アートのまち365」に基づくまちづくり支援を行うことが示された。</li> <li>・前項への反映状況として、①移動スーパー「とくしま」の継承店舗との連携を行ったこと、②5件の創業支援があり、公共空間利活用のための社会実験を実施したこと、③「大迫地域まちなか整備事業推進委員会」に名称変更し、事業推進主体として事業を推進することとしたこと、④「小さな百貨店ぶらっと」を活用した高校生によるチャレンジショップや中心商店街における新たな賑わいづくり事業（「にぎわいフェスタ」など）へ支援をしたこと、⑤商店街での作品の展示、東和学童クラブの万国旗づくりへの支援を実施したことが挙げられた。</li> </ul> <p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・的確に行われている。</li> <li>・成果指標「日常の買い物を市内で行う市民の割合」は、市民アンケートの結果をもとに測定しており、昨年度より0.4%減少し目標値を下回り、達成度はb。20代と40代において85%を下回ったことが要因として分析できている。</li> <li>・成果指標「市街地への新規出店者数」は5店が開業し、達成度はa。中心市街地でのリノベーションまちづくりの認知度の高まりや、まちなか創業支援事業補助金の活用、開業希望者への相談体制が充実したことが背景にあることが分析できている。</li> </ul> <p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・的確に行われている。</li> <li>・「商店街賑わいづくり事業費」は、コロナ禍の影響が依然として続いていること、イベント計画件数、来街者数も減少のため、成果はc。</li> <li>・「商店街利便性向上事業費」は、市街地における一日あたりにおける歩行者数は概ね目標値どおりであったため、成果はB。</li> <li>・「商店街景観形成事業費」は、前述の理由と同じく、成果はB。</li> <li>・「リノベーションまちづくり推進事業費」は、リノベーションに関するシンポジウム参加者数の増加などにより、成果はA。</li> <li>・いずれの事務事業も事務事業評価シートが作成されており、その中で、「今年度振り返り」と「次年度に向けて」について適切に記入されている。</li> </ul> <p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・的確に行われている。</li> <li>・今後の課題として、①市内全域でリノベーションまちづくりへの支援、商店街における新規事業者の呼び込み、事業継承支援が必要であること、②上町商店街のアーケードの根本的解決が求められること、③～⑤大迫地域、石鳥谷地域、東和地域の地域の特色を生かした中心商店街の活性化に向けた支援が必要であることが挙げられた。</li> <li>・今後の方向性に関しては、①特に、民間主導の花巻中央広場の公共空間の利活用を進め、その利用調整を図る民間団体の設立の支援をすること、②アーケード修繕または撤去を決定していただくための支援をすること、③～⑤これまでの事業を継続して中心商店街の活性化を図ることが挙げられている。</li> <li>・ただし、課題の①で挙げられている事業継承支援の必要性については、今後の方向性の中で触れられていないため、具体的な方針が記載される良い。また、既存事業者への支援についても記載されていることが望ましい。</li> </ul> <p>●シート記載内容全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価シート全体の記載はわかりやすく、特に問題はないが、「施策の目指す姿の実現に向けた主な取組」で記載されている「対象店舗を市内事業者としたPayPayキャンペーンの実施」に関しては、その実績や経済効果を明示したほうが良い。</li> </ul>					

施策No.	施策名	部会名	しごと部会			
1-3-2	観光情報の発信	施策主管課	観光課			
施策の目指す姿	国内外の観光客がいつでも必要な時に必要な情報を入手でき、交流人口が増えています					
<b>■施策評価シート(令和6年度実績評価)について</b>						
<p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能している。</li> <li>・前年度評価時の今後の方向性に関して、①花巻観光協会のホームページアクセス件数についてSEO対策(検索エンジンにおいて特定のキーワードを検索した際に、Webサイトが上位に表示されることを目指す施策)により増加を図ること、②外国人観光客に花巻の魅力や必要な情報を提供し、旅行需要を捉えられるよう花巻観光協会のホームページのリニューアルを支援すること、③花巻観光協会の取組を充実させるために事務局の人的体制整備を支援すること、④SNSでの情報発信ではターゲットを絞った情報発信を行い誘客につなげること、⑤ロケ経費補助の拡充をPRし、ロケ誘致の促進を図ることが示された。</li> <li>・前項への反映状況として、①引き続きホームページのSEO対策を実施したこと、②花巻観光協会の多言語表示(英語、繁体字、簡体字、タイ語)改修費用を支援し、情報をタイムリーに更新したこと、③誘客担当職員1名増員に向け補助金を増額し、人的体制整備を支援したこと、④国内外観光客向けにSNSを活用した発信を行ったほか、台湾及び香港からの個人旅行者向け情報サイトに旅行情報を掲載したこと、⑤ロケ経費補助の1件あたりの上限を150万円に増額したことが奏功し、市内で1件(おいしい給食 炎の修学旅行)の映画撮影が行われたことが挙げられている。</li> </ul>						
<p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・的確に行われている。</li> <li>・成果指標「花巻観光協会ホームページのアクセス件数」は、花巻観光協会のデジタルマーケティングの専門人材の指導を生かしてSEO対策を実施するも、161.4万件で、目標値の96%にとどまり達成度はb。</li> <li>・成果指標「訪日外国人観光客入込数」は、目標値5.4万人に対して実績値が8.2万人と目標値を上回り、達成度はa。団体旅行貸切バスツアー運行支援により、台湾、香港からの団体旅行が増加したことが要因であると分析できている。</li> </ul>						
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・的確に行われている。</li> <li>・「観光情報発信事業費」は、ホームページ閲覧件数は増加したものの目標値の96%にとどまったため、成果はB。</li> <li>・「外国人観光客誘致促進事業費」は、その要因として、令和6年度のインバウンドが過去最高となったことによる花巻を訪問する観光客の増加、また、タイの首都バンコクでのトップセールスの実施、海外旅行会社の招へい事業、花巻駅等へのWi-Fiの整備により、成果はA。</li> <li>・「地域観光資源活用促進事業費」は、市内の宿泊施設が出演者の宿泊場所として利用され、ロケ誘致支援事業補助金開始以来初めての活用事例となり、成果はA。</li> <li>・いずれの事務事業も事務事業評価シートが作成されており、その中で、「今年度の振り返り」と「次年度に向けて」について適切に記入されている。</li> <li>・「新たに取り組むべき事業はないか」に「なし」と記入されているが、施策評価シートの現状と課題において、「SDGsについて学ぶ教育旅行」、「ロケ地誘致及びロケ後の効果を市内に波及させる取組」について指摘されているため、記載が必要と考える。</li> <li>・「さらに成果の向上を図る事業」として記載されている「観光情報発信事業費」に、新しい観光資源(花巻ゆかりのメジャーリーガー記念モニュメントなど)のPRが必要と考える。</li> </ul>						
<p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・的確に行われている。</li> <li>・今後の課題として、①花巻観光協会のホームページの継続的な改善が必要であること、②旅行形態の変化に対応した適切な情報の発信が必要であること、③インバウンド対応として花巻観光協会のホームページの多言語化による情報発信の強化が必要であることが挙げられた。</li> <li>・今後の方向性に関しては、①花巻観光協会には引き続きSEO対策の強化を求めていくこと、②SNSでの情報発信は効果的であるので、ターゲットを絞った情報発信を行うこと、③花巻観光協会の外国人向けホームページの運用を支援することが挙げられている。</li> <li>・施策評価シートの現状と課題で指摘されている「SDGsについて学ぶ教育旅行」、「ロケ地誘致及びロケ後の効果を市内に波及させる取組」について、ヒアリング時はこれらに関する事務事業は別の施策に紐づけられているため記載しなかったと説明があったが、評価シートのキーワードの一つである「ターゲットを絞った情報発信」を、ターゲットごとに適した情報発信と捉えると、団体旅行や個人旅行向けの情報発信のほか、SDGsを学ぶ教育旅行やロケ地誘致に関する情報発信も含めることができ、施策の実態と合致するため、「SDGsについて学ぶ教育旅行」、「ロケ地誘致及びロケ後の効果を市内に波及させる取組」について記載した方が良いと考える。</li> </ul>						
<p>●シート記載内容全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策評価シート全体の記載はわかりやすい。また、SEO対策などの専門用語も評価シート上で解説されていたことは良い。</li> </ul>						

# 令和7年度 施策評価検証シート

評価年月日 令和7年7月31日

		部会名		暮らし・健康・いのち	
施策No.	3-1-1	施策名	健康づくりの支援	施策主管課	健康づくり課
施策の目指す姿	自ら健康づくりに取り組み、こころもからだも元気な市民が増えています				
<p>■ 施策評価シート(令和6年度実績評価)について</p> <p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。 機能している。なお、歯周病健診の対象者に20歳、30歳が組み込まれたことの情報発信をどのような媒体で行なったかが記載されているとわかりやすい。</p>					
<p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。 概ね的確に行われている。なお、分析において、目標達成に至らなかつた背景としてライフスタイルや食習慣の変化が推測されているが、これはあくまで背景であるため、なぜ変化が生じたのかという要因について記載があることが、より的確な分析に繋がると考えられる。</p>					
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。 ・「①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業」および「新たに取り組むべき事業」についての記述が「なし」のみとなっているが、その根拠を記載すべきである。 ・「さらに成果の向上を図る事業」のうちの健康診査事業について、かかりつけ医からの受診勧奨のことも記載されているといい。</p>					
<p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。 概ね的確に行われている。一方で、改善は認められるものの、検証結果に基づく具体的な施策への展開が不十分であり、今後の拡充が求められる。例えば、予防接種における今後の方向性として、「正しい知識の普及啓発」と記述されているが、どのような知識を指すのかが不明確である。今後は、予防接種の効果と副反応、手洗いの方法、感染経路など、より具体的な項目を明記することで、施策の有効性を高める必要がある。</p>					
<p>●シート記載内容全般について 成果指標の欄について、評価対象年度以前の値が空欄になっているが、経年のトレンドを把握するために併記する方が良いと思われる。</p>					

# 令和7年度 施策評価検証シート

評価年月日 令和7年8月8日

施策No.	3-3-1	施策名	危機管理体制の強化	部会名 暮らし・健康・いのち	施策主管課 防災危機管理課
施策の目指す姿	地域防災体制が充実し、安心して暮らせる地域になっています				

## ■施策評価シート(令和6年度実績評価)について

「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。

機能している。自主防災組織の未結成地区への働きかけについて、結成に至らなかつたものの、その明確な理由(「行政の役割」「入居者の入れ替わり」と、一定の進捗(総会での議題化、防災士会の結成)が具体的に報告されている。そのほか、被災者支援、住宅支援、備蓄指針の策定についても、計画通り実施されたことがわかる。特に、備蓄指針については能登半島地震の実例を踏まえた見直しが行われており、社会情勢の変化に機敏に対応している点が評価できる。

「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。

的確に行われている。避難場所を把握している市民の割合について、「20歳代～30歳代の把握が比較的少ない」と課題のある層を特定できている点は、次の対策に繋がる分析であると評価する。

「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。

概ね的確に行われている。「さらに成果の向上を図る事業」として、自主防災アドバイザーの増員や、若年層へのアプローチとしてSNSの活用を挙げるなど、具体的な改善策が示されている。特にSNSの活用は、成果指標の分析(若年層の把握率が低い)に直結している。ただし、「新たに取り組むべき事業」が「なし」となっている点は議論の余地がある。既存事業の改善に注力するという判断も考えられるが、いずれにせよ、その根拠を記載すべきである。

「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。

的確に行われている。課題と方向性の対応関係が明確であると評価する。

## ●シート記載内容全般について

- ・成果指標の欄について、評価対象年度以前の値が空欄になっているが、経年のトレンドを把握するために併記する方が良いと思われる。
- ・避難の際にサポートが必要な人への配慮がより明確に記載されているとなおよい。
- ・シートの文字が小さく見にくいという指摘があったが、事務局から新しい総合計画に対応したことで情報量が増え、自動的に縮小したとの説明があった。これは移行期特有の問題であり、今後は改善を図る方針である。

# 令和7年度 施策評価検証シート

評価年月日 令和7年8月20日

		部会名	子育て・人づくり・地域づくり部会
施策No.	4-1-3	施策名	就学前教育の充実
施策の目指す姿	子どもが安心して新しい学校生活をスタートできています		
<b>■施策評価シート(令和6年度実績評価)について</b>			
「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。 施策を構成する事務事業の評価が低いにもかかわらず、総合評価がAになっているものがあるなど、建付け上仕方ない面もあるが、一見すると分かりにくいところがあり、施策の整理が必要とされる。また、現状の把握については現場教員へのアンケートを通じて行っているが、アンケートだけでなく既存の指標の活用等も行われるべきである。			
「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。 現状の把握について、他の部局と連携し、現場の状況をより子細に把握することが求められている。また、ニーズの把握を新しい事業に繋げられるような議論が期待される。			
「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。 保育士の待遇改善や、幼稚園・認定こども園の充実等において、評価指標の取り方に改善の余地がある。保育士のおかれている待遇に関する実態調査などが行われるのが望ましい。			
「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。 アンケート調査に依拠しているため、昨年度等と比べると指標が大きく変わっていることが目立つ。素直に受け取るなら、現状打ち出しているこれまでの事業に効果がないということになるが、たった数年で状況が大きく変わるとも考えづらく、担当課でも数字の解釈に苦慮している。教育や保育の専門家を招聘し、具体的な助言などを得るべき。			
<b>●シート記載内容全般について</b> ハードの整備事業については指標を設定せずに進めているが、それをもってして施策全体の善し悪しを決めてしまうという今のシートの作りには若干の課題がある。			

# 令和7年度 施策評価検証シート

評価年月日 令和7年7月28日

		部会名	子育て・人づくり・地域づくり部会
施策No.	5-2-2	施策名	移住者と地域との交流の場等の創出
施策の目指す姿	移住者が暮らしやすい地域になっています		
<b>■施策評価シート(令和6年度実績評価)について</b>			
「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check=評価」⇒「Action=見直し」が機能しているか。 前年度の振り返りについては、一定程度のクオリティで行われている。ただし、現状はルーティンワークとして前年度の事業を単に続けているだけの面も否めず、事業のスクラップ・アンド・ビルトの観点も踏まえた取り組みがなされるのが望ましい。			
「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。 概ね的確に行われている。移住者数に関する指標が必要と考えるが、指標の変更が難しいのであれば参考として記載するといいのではないか。その上で、外国人の数などを含めた移住者数のデータの把握を、他の部局とより密接に連携して行うことが望ましい。			
「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。 事業が移住に対してどの程度の影響を及ぼしているかの因果関係を厳密に把握するのはかなり難しい。総合計画に設定されている指標の関係もあるが、「アウトプット」(ある行動の結果生じる数字)と「アウトカム」(事業によって生まれた成果)の違いが不明瞭な面があるなど、事業の検証に用いるデータの選別や取り扱いについて、改善の余地がある。			
「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。 事業にフォーカスを当てている以上やむを得ない面もあるが、やはり個々の部局に対応した事業しか見れていない問題がある。特に移住政策のような、他の部局の行っている事業が関係している分野については、横断的に事業の効果を検討し、検証する必要がある。簡単ではないが、関係部局との連携を強化し、効果的な事業の立案並びに検証に取り組んでいくのが望ましい。			
<b>●シート記載内容全般について</b> 個々のシートそのものの記載は妥当だが、指摘したようなセクショナリズムの問題などがある点を指摘する。			

## 7 行政評価の改善に関する提言

○施策評価シートの作成に当たって、アウトプット（ある行動の結果生じる数字＝活動指標）とアウトカム（事業によって生まれた成果＝成果指標）の違いが不明瞭なものが見受けられる。施策によってはアウトカムが測りにくく、アウトプットにより分析を行っているものもあると思うが、その違いを意識した上で、評価・検証を行ってほしい。

○施策を構成する事務事業全体の評価が低いのに施策の総合評価は良い評価となっているなど、その判断基準が分かりにくいものがある。情報公開の際には、施策評価シートを初めて見る市民にとっても分かりやすいものとなるよう、施策評価シートの見方についての補足説明のようなものがあると良い。

# 施策評価シート(令和6年度実績評価)

## ◎施策の基本情報

政策No	0102	政策名	商工業の振興	施策主管課	商工労政課	課長名	似内 泉							
政策の目指す姿	地域特性に合った商工業が活発になっています													
施策No	01	施策名	魅力ある商業地域の形成	関係課名	大迫・石鳥谷・東和地域振興課									
施策の目指す姿	商業機能が充実したにぎわいと憩いの場が生まれています													
現状と課題														
<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模小売店の立地やドラックストア、コンビニエンスストアが増加している一方で、地域の小売店は減少しています。</li> <li>・インターネット販売の普及や大型商業施設の定着により、地場の中小企業の利用が相対的に減少しています。</li> <li>・コロナ禍収束後もエネルギー価格や物価高騰により市内事業者の経営に影響が生じています。</li> <li>・商業機能の郊外化や後継者の不在により空き店舗が増加し市街地の魅力が低下しています。それに伴い、まちなかで人々が行き交う場が少なくなり人々が交流する機会が失われています。</li> <li>・リノベーションにより利活用が可能な空き店舗の利用は一定程度進んだものの、老朽化が進み、利活用にあたって必要資金が高額になる物件もあり課題となっています。</li> </ul>														
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に食料品等の買い物が困難な市民への対策が必要です。</li> <li>・地域内消費を喚起するため地場事業者の事業継続支援が必要です。</li> <li>・まちなかの利便性を活かし、商業機能の維持と交流機会の創出のため、遊休不動産の活用、新規出店者や既存事業者への支援が必要です。</li> <li>・市街地の魅力向上のため、老朽化が進んだ物件の大規模改修や解体などへの支援が必要です。</li> </ul>														
◎前年度の評価の振り返り														
前年度評価時の今後の方向性														
<p>①地域内にある特色と魅力を備えている小売店などの魅力発信を図りながら、市内での買い物に対する満足割合の増加を図る。また、小売店の減少に伴い、買い物が困難である地域への支援は必要であることから、民間による移動販売の周知及び情報提供を行なう。</p> <p>②花巻商工会議所や家守事業者と連携し、各地域において新規創業希望者の出店需要の高い物件とのマッチングを図るとともに、花巻中央広場等の公共空間の利活用を支援しまちなかへの事業者の呼び込みを図る。</p> <p>③大迫地域においては、花巻商工会議所大迫支部等関係団体で構成された大迫地域まちなか整備事業推進委員会で令和6年3月に策定した「花巻市大迫町仲町地区まちなか整備計画」に掲載している各種事業を推進し、市中心街地の活性化を図る。</p> <p>④石鳥谷地域においては、「小さな百貨店ぶらっと」「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」を活用し、商店街など関係団体が連携して様々なイベントや情報発信を行い、市中心街地に賑わいを創り地域の活性化を図る。</p> <p>⑤東和地域においては、「アートのまち365」をテーマとした「まちづくり」を基本とし、イベント期間中だけではなく、年間を通してアートを感じる商店街を目指し、賑わいづくりを創出するために継続して情報発信する。</p>														
反映状況														
<p>①創業支援を行った店舗のPRや、移動スーパー「とくしま」を継承いただいた市内店舗などが連携し、市役所での「出発式」の開催。</p> <p>②関係団体と連携し5件の創業を支援。また花巻中央エリア活用検討会で情報共有を図りながら、公共空間利活用のための社会実験を13日間実施。</p> <p>③大迫地域においては、花巻商工会議所大迫支部等関係団体で構成された大迫地域まちなか整備検討委員会で令和6年3月に「花巻市大迫町仲町地区まちなか整備計画」を策定し、組織名称を「大迫地域まちなか整備事業推進委員会」に改め、市中心街地活性化に向け事業推進することが決定した。</p> <p>④石鳥谷地域においては、小さな百貨店ぶらっとを活用した高校生によるチャレンジショップのほか、新規に「にぎわいフェスタ」「春まちカフェ」の開催を支援するとともに、まちの駅いしどりや酒蔵交流館を適切に管理し、中心商店街における賑わいづくりの事業実施を支援した。</p> <p>⑤東和地域においては、アートを感じる商店街を目指し継続して取り組んでおり、商店街内での作品展示、東和学童クラブによる商店街へ掲げる万国旗づくりなど様々な取り組みを実施した。</p>														
1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組														
<p>(1) 商業機能の充実</p> <p>○宅配、移動販売などの民間サービス事業の市民への情報提供・・移動スーパー「とくしま」の出発式の開催や市ホームページ等での周知</p> <p>○キャッシュレス決済などデジタル技術を活用した販売活動の促進・・QRコード決済を利用した消費喚起事業を通じて、キャッシュレス決済の利用促進</p> <p>○コロナ禍及び急激な物価高騰の影響を受けている市内事業者に対する継続的な経営支援・・対象店舗を市内事業者としたPayPayキャンペーンの実施</p> <p>(2) まちなか(中心市街地)の賑わいづくり支援</p> <p>○まちなか(中心市街地)のイベント支援・・商店街振興組合等が賑わいづくりのため行なうイベントにかかる費用の一部を補助</p> <p>○商店街共同施設の改修支援・・上町商店街アーケードの応急修繕や石鳥谷商店街路灯撤去などへの支援</p> <p>○まちなか(中心市街地)における憩いの場づくり・・商店街買い物客の休憩所の設置</p> <p>○未利用店舗への新規出店の促進と定着支援・・未利用店舗を活用して新たに創業する事業者への補助及び経営指導の実施</p> <p>○リノベーションによる空き店舗の活用と公共空間活用の促進・・公共空間を活用したい方からの相談対応及び中央広場等公共空間の活用支援</p> <p>(3) 地域の特色や景観を生かした商店街づくりの推進</p> <p>○地域住民による特色を生かした商店街づくりの支援・・大迫、石鳥谷、東和それぞれの中心商店街の顔づくりに取り組む商店街等への支援</p> <p>○地域の特色や景観を生かしたまちなか誘導への取組支援・・ワインフェスティバルの開催、大迫まちなか整備事業推進委員会への支援</p>														
2 成果指標														
成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	R03	R04	R05	R06	R07	R08				
日常の買い物を市内で行う市民の割合	日常の買い物を市内で行なうことができている状態は、市内に必要な商業機能が維持され、市民の生活サービス水準が維持されていることが測れる指標であるため。	市民アンケートにより1年に1回把握。	%	目標値				92.30	92.30	92.30				
				実績値				89.70						
市街地への新規出店者数	中心市街地の魅力低下の要因の一つである空き店舗を解消し新規事業者を呼び込むことが事業の企図であることから事業実績である新規出店者数を指標に設定した。	まちなか創業補助金の利用状況及び関係機関との連絡会議であるイノベーション会議などを通じた情報から把握する。	件	目標値				5.00	5.00	5.00				
				実績値				5.00						
				目標値										
				実績値										

### 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>■成果指標「日常の買い物を市内で行う市民の割合」・・・【達成度b】 日常の買い物する場所を「市内」と回答した割合は、昨年度より0.4%減少し、目標値を下回った。その内訳を見ると、男女とも目標値を下回っているものの、男性は昨年度より1.4%増加したが、女性は2.4%減少した。世代別では、19歳以下及び65歳以上は目標値を上回ったが、20代と40代において、85%を下回ったことから、目標値に届かなかったと思われる。</p> <p>■成果指標「市街地への新規出店者数」・・・【達成度a】 中心市街地に接骨院や美容サービス、美容院などの店舗が新たに5店開業した（すべて花巻地域）。中心市街地でのリノベーションまちづくりの認知度の高まり、まちなか創業支援事業補助金の活用、開業希望者への相談体制の充実などの効果によって目標達成につながった。</p>
	施策を構成する事務事業全体の評価
	総合評価
	B

### 4 施策を構成する事務事業の検証(成果がCである事務事業は原則としていずれかの項目に記載)

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか (商店街賑わいづくり事業) ・物件調査結果の活用が見込める物件について、出店希望者や家守事業者とのマッチングに活用する。 ・イベント時や商工団体の取組を活用し、新規創業支援の取組やリノベーションまちづくりの周知を行う。 (商店街利便性向上事業) ・商店街利便性向上のために設置している駐車場や休憩所については利用状況などを踏まえて、統廃合などの適正配置を検討する必要がある。 (商店街景観形成事業) ・中心商店街賑わいづくり交付金を活用した大迫・石鳥谷・東和地域の既存イベントの実施のほか、特色ある街並みを生かしたまちづくりに取り組む。 (リノベーションまちづくり推進事業) ・民間の物件だけでなく中心市街地の公共空間も多様な活用ができるよう関係機関や地元商店街と連携し、社会実験を通して新たな担い手の育成とエリアの活性化を図っていく。
新たに取り組むべき事業はないか ・商店街の構成員の高齢化や構成員数の減少などの状況、インターネット通販等の利用の増加、消費者の消費傾向の変化（滞在型の余暇の過ごし方、体験等を重要視する「コト消費」への転換）などの状況を開拓するため、新たな事業者の呼び込みや育成を図る ・中心市街地への誘客にあたり、商店街が安全安心な場所であることが不可欠であるが、商店街の組合員は減少傾向であることから、商店街等が所有する共同施設の修繕等に対し、必要な対策を講じていただくため、市がより支援する必要がある。

### 5 施策の総合的な評価

課題
①地元の魅力への関心を高め、花巻のみならず大迫・石鳥谷・東和の各商店街の新規創業支援や更なる民間主導のリノベーションまちづくりの促進に向けた支援が必要である。また商店街では構成員の高齢化・減少が課題となっており、新規事業者の呼び込み、事業承継支援が必要となっている。 ②上町商店街振興組合所有的アーケードについては、支柱部分の応急修繕を行ったものの根本的な解決策ではないことから、歩行者の安全安心を確保する対策を組合に求める必要がある。 ③大迫地域においては、遠野街道の宿場町として栄え、当時の面影を残した趣のある建物等の保存や景観づくり等を図りながら、中心市街地商店街の活性化に向けた支援が必要である。 ④石鳥谷地域においては、地域の特色を生かした賑わいと活気の創出を継続していくため、中心商店街の活性化を図る必要がある。 ⑤東和地域においては、土沢商店街の賑わいづくりの創出を図るため「アートのまち365」をテーマとした特色ある各種イベントや情報発信の強化が必要となっている。
今後の方向性
①花巻商工会議所や家守事業者と連携し、各地域において新規創業希望者の出店需要の高い物件とのマッチングを図るとともに、民間主導の花巻中央広場等の公共空間の利活用を進めるために、このエリアの利用調整を図る民間団体の設立などを支援し、まちなかへの新たな事業者の呼び込みを図る。 ②上町商店街振興組合と話し合いを行いながら、早期にアーケードの現状を把握いただくとともに今後の方針性（修繕または撤去）を決定していただくための支援を講じる。 ③大迫地域においては、花巻商工会議所大迫支部等関係団体で構成された大迫地域まちなか整備事業推進委員会で令和6年3月に策定した「花巻市大迫町仲町地区まちなか整備計画」に掲載している各種事業を推進し、中心市街地の活性化を図る。 ④石鳥谷地域においては、「小さな百貨店さらっと」を活用し「南部杜氏の里に全員集合！」をテーマに、若者などや地域内の関係団体と連携した既存イベント等の継続実施を支援し中心商店街の活性化を図る。 ⑤東和地域においては、「アートのまち365」をテーマとした「まちづくり」を基本とし、イベント期間中だけではなく、年間を通してアートを感じる商店街を目指し、賑わいづくりを創出するために継続して情報発信する。

## 施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度
	事業内容(活動実績)		成果
020	商店街賑わいづくり事業費	商工労政	C
	商店街団体等が実施する賑わいづくりイベント事業を支援（6団体10イベント）		
021	商店街賑わいづくり事業費	商工労政	-
	中心市街地で未利用店舗を活用して新たに創業する事業者への補助及び経営指導（補助件数5件、指導実績10件）		
030	商店街景観形成事業費	商工労政	B
	大迫・石鳥谷・東和の各中心商店街等の顔づくりに取り組む商店街団体等への支援		
040	商店街利便性向上事業費	商工労政	B
	商店街の利便施設の運営を支援（対象：一日市、上町、石鳥谷、大迫、東和）。アーケード応急修繕への支援（対象：花巻）。安全な商店街利用のため街路灯撤去への支援（対象：石鳥谷）		
050	リノベーションまちづくり推進事業費	商工労政	A
	花巻リノベーション構想の実現に向けて、公共空間活用のための勉強会や社会実験（6企画、13日間）を実施		
060	中小企業持続支援事業費	商工労政課	-
	物価高騰等の影響を受けている事業者に対し事業継続の下支えをするため、中小企業売上アップ支援を実施（第11弾paypayキャンペーン、148,921千円）		

# 施策評価シート(令和6年度実績評価)

## ◎施策の基本情報

政策No	0103	政策名	観光の振興	施策主管課	観光課	課長名	松田 隆
政策の目指す姿		国内外から多くの観光客が訪れ、経済効果が高まっています					
施策No	02	施策名	観光情報の発信	関係課名			
施策の目指す姿		国内外の観光客がいつでも必要な時に必要な情報を入手でき、交流人口が増えています					

## 現状と課題

### 【現状】

- ・日本人観光客の旅行形態は、団体型旅行から個人型旅行に変化してきており、インターネットによる予約が主流になってきています。
- ・観光客の情報入手方法が従来の手法に加え、インターネットやSNS等に広がるなど、その手段が多様化しています。
- ・地元経済への波及効果が大きい温泉施設等への宿泊客数については、季節によって増減の差が大きい状況です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した訪日外国人観光客の本格的な回復傾向が顕著となっています。
- ・SDGsについて学ぶことを目的とする教育旅行が増加しています。
- ・新型コロナウイルス感染症を契機とするテレワーク等による働き方の多様化を踏まえ、ワーケーションやプレジャー等の新たな旅行形態に関心が高まっています。
- ・市内各地でのテレビや映画のロケの展開により、花巻のPRやイメージアップにつながっています。

### 【課題】

- ・国連観光施策が観光地域づくりのかじ取り役を担う登録観光地域づくり法人(登録DMO)による取組に対する支援へシフトしてきていることから、登録DMOである花巻観光協会を中心とした観光振興が必要です。
- ・豊富な観光資源の効果的な周知のため、観光客が必要な時に必要な情報を入手できるよう、ホームページやSNS等を活用した魅力的で新しい情報の発信が必要です。
- ・年間を通じ温泉施設等への宿泊者数が平準化し、通年観光が図られるよう、宿泊閑散期の魅力向上に取り組むとともに、情報を発信していくことが必要です。
- ・訪日外国人観光客の回復に向けて、本市の重要な市場である台湾・香港のほか、新たな海外市場も含めた効率的な情報発信を行うことが必要です。
- ・SDGsについて学ぶ教育旅行を受け入れやすくなる体験メニューを作り、県外等の学校関係者、旅行会社へ分かりやすく発信し、教育旅行の誘客促進を行なうことが必要です。
- ・コロナ禍で変化した旅行者の個人化や長期化などのニーズへの対応が必要です。
- ・市内で行われるロケ回数を増やすとともに、ロケ後の効果を市内に波及する取組が必要です。

## ◎前年度の評価の振り返り

### 前年度評価時の今後の方向性

- ①花巻観光協会のホームページのアクセス件数は、毎年、前年度を上回る実績となっており、観光庁の補助を活用して登用した専門人材の指導によるSEO対策の効果が出ていることから同協会には継続的にSEO対策に取り組んでもらい、アクセス件数の増加を図る。
- ②外国人観光客に花巻の魅力や必要な情報を提供し、旅行需要を捉えられるよう、花巻観光協会の外国人向けホームページのリニューアルを支援する。
- ③花巻観光協会が情報発信やインバウンド誘客対策等に対する取り組みを充実させ、誘客を促進するために事務局の人的体制整備を支援する。
- ④SNSでの情報発信は個人向けのPRとして効果的であるが、さらにターゲットを絞った情報発信を行い、誘客につなげる。
- ⑤ロケ経費補助の拡充を商談会などでPRし、ロケ誘致の促進を図る。

## 反映状況

- ①花巻観光協会では、令和5年度まで登用したデジタルマーケティングの専門人材の指導を活かし、引き続きホームページのSEO対策を実施したほか、Googleの機能を利用した効果的な情報発信に取り組んだ。(※SEO対策について、3 成果指標の達成状況の欄で説明しています。)
- ②花巻観光協会が外国人向けホームページを改修する費用を支援し、改修後は英語、繁体字、簡体字、タイ語の4か国語で情報発信するとともに掲載している情報をマイミラーに更新できるようになった。
- ③花巻観光協会の誘客事業の促進に資するよう、誘客担当職員の1名増員に向け補助金を増額し、人的体制整備を支援した。
- ④花巻観光協会では国内向け及び外国人観光客向けにSNSを活用した情報発信を行なったほか、台湾及び香港からの個人旅行者向けの情報サイトに旅行情報を掲載し誘客に努めた。
- ⑤ロケ経費補助の1作品あたりの補助上限を150万円に増額し、商談会などでPRしたこともあり、市内で映画の撮影が行われた。(1作品)

## 1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

- (1) 登録観光地域づくり法人(登録DMO)等への支援 ※登録DMOとは、観光庁が登録する観光地域づくりの舵取り役を担う法人
- 登録DMOであり、花巻観光振興ビジョンに基づく取組を進める花巻観光協会への支援…花巻観光協会の運営費の一部を補助
- 地域一体となった観光地としての魅力創出を図る取組のPRへの支援…花巻観光協会の企画・誘客・物産各委員会及び合同委員会で検討された事業等を令和7年度予算化
- (2) 効果的な観光情報の発信
- 花巻観光協会(登録DMO)が行うホームページやツイッター、インスタグラム等のSNSによる情報発信への支援…花巻観光協会が行うSNSによる情報発信を支援
- 魅力的な観光コンテンツを活用した新たな閑散期対策への支援…花巻観光協会が行う各種プロモーション(5月連休明け・夏休み明け・冬季の各閑散期)や花巻温泉郷の雛まつりを支援
- 地域資源を活用した観光コンテンツによる誘客促進…観光おもてなしガイドの育成支援、郷土芸能による歓迎おもてなしへの支援
- 旅行者の個人化や長期化などのニーズにあった情報発信等…観光パンフレットやポスター等を作成
- (3) 外国人観光客の誘致促進
- SNS等の情報発信ツールの多言語化…花巻観光協会が行うSNSによる多言語での情報発信を支援
- 多言語ホームページの充実によるインバウンドへの情報発信の強化…花巻観光協会への支援…花巻観光協会の外国人向けホームページの改修を支援
- 商談会への参加やセールスコールなど観光関係者による誘客活動への支援…台湾やタイで開催された現地商談会への参加…花巻観光協会が会員向けに実施する誘客活動支援への補助
- 外国人観光客の体験型観光へのニーズに対応した受入環境整備や滞在コンテンツの充実強化…訪日外国人向けのWi-Fi環境を整備
- 新たな海外市場の情報収集、受入環境整備及び現地セールス…台湾、香港、タイで開催された旅行博・商談会への参加及び旅行会社訪問の実施
- (4) 教育旅行の誘致促進
- SDGs推進メニューなどの教育旅行向けコンテンツの強化充実及び情報発信…県観光協会が北海道及び東京で開催した商談会に参加し、情報を発信
- (5) ロケ誘致による花巻市の魅力発信
- ロケ地として滞在する際の滞在経費の支援…ロケ誘致支援事業補助金による市内での映像作品撮影の支援

## 2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	R03	R04	R05	R06	R07	R08
花巻観光協会ホームページのアクセス件数	観光客が花巻に関心を持った回数を示す指標	花巻観光協会ホームページに導入されているアクセスカウントより算出	万件	目標値				168.50	188.70	211.30
				実績値				161.40		
訪日外国人観光客入込数(暦年)	国内をはじめ、国外への情報発信の効果測定の観点から、花巻市への観光客入込数のうち、外国人観光客数を指標設定	国が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく調査	万人	目標値				5.40	6.40	7.40
				実績値				8.20		
				目標値						
				実績値						

### 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>■成果指標「花巻観光協会ホームページのアクセス件数」・・・【達成度 b】 花巻観光協会ではデジタルマーケティングの専門人材の指導を活かしてSEO対策を実施し、検索からの流入や閲覧時間の伸長、認知度向上を図ったが目標の96%にとどまった。</p> <p>※SEO (Search Engine Optimization) 対策とは、検索エンジンにおいて特定のキーワードで検索した際に、Webサイトが上位に表示されることを目指す施策です。検索結果の1ページ目の上位に表示されるほど、ユーザーの目に触れやすく、Webサイトを訪問してもらえる可能性が上がるため、有効な情報発信につながります。</p> <p>■成果指標「訪日外国人観光客入込数」・・・【達成度 a】 インバウンド誘客に向けた旅行博やSNSでの情報発信や団体旅行貸切バスツアー運行支援により、台湾や香港からの団体客が増加し、目標を上回った。</p>
	施策を構成する事務事業全体の評価
A	総合評価

### 4 施策を構成する事務事業の検証(成果がCである事務事業は原則としていずれかの項目に記載)

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
・なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
・(観光情報発信事業費) 花巻観光協会のホームページのアクセス数向上のためSEO対策を継続的に実施するほか、SNSでの情報発信によりホームページへの流入増加を図る。外国人観光客のうち個人客等を誘客するための多言語ページの充実を進める必要がある。 ・(外国人観光客誘致促進事業費) 外国人観光客の小グループ化が進むと見込まれ、また、今までに当市を訪れていなかった国々からの個人旅行客が増えてきていることから、外国人観光客が求める情報を、適切なタイミングで情報発信することで誘客につなげる必要がある。
新たに取り組むべき事業はないか
・なし

### 5 施策の総合的な評価

課題
①花巻観光協会のホームページをより見やすく、適切な情報を収集しやすいページとするため、SEO対策を継続的に行う必要がある。 ②旅行形態として個人旅行、小グループが主流となっており、情報収集から移動手段、宿泊施設等の手配まで個人で行うことが定着してきているため、ターゲットを絞った情報発信を行う必要がある。 ③外国人観光客は、今後、個人旅行の割合が増加すると見込まれることから、個人旅行者の関心を引くため、花巻観光協会の多言語ホームページでの情報発信を強化する必要がある。
今後の方向性
①花巻観光協会のホームページのアクセス件数は、毎年、前年度を上回る実績となっており、デジタルマーケティングの専門人材の指導によるSEO対策の効果が出ていることから、同協会には継続的にSEO対策に取り組んでもらい、アクセス件数の増加を図る。 ②SNSでの情報発信は個人向けのPRとして効果的であるため、さらにターゲットを絞った情報発信を行い、誘客につなげる。 ③外国人観光客に花巻の魅力や必要な情報を提供し、旅行需要を捉えられるよう、花巻観光協会の外国人向けホームページの運用を支援する。

## 施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度
	事業内容(活動実績)		成果
020	観光情報発信事業費 花巻観光協会が実施する情報発信等の誘客活動への支援、閑散期等の宿泊施設利用促進事業への支援、観光パンフレットの作成 51,440千円 (観光キャンペーン実施回数 12回)	観光	B
	外国人観光客誘致促進事業費 旅行博・商談会への参加、タイの旅行会社等を招いた視察ツアーの実施、花巻観光協会インバウンド事業支援、同協会の多言語H P改修支援、SNSによる多言語での個人向け情報発信 27,648千円 (商談会参加回数 4回)	観光	
040	地域観光資源活用促進事業費(再掲) ロケ候補地の画像・動画を活用したP R、デジタル観光統計サービスを活用した観光客の動向分析、体験型観光推進事業補助、滞在型観光推進事業補助 6,330千円 (ロケ補助金交付件数 1件)	観光	A

# 施策評価シート(令和6年度実績評価)

## ◎施策の基本情報

政策No	0301	政策名	健康づくりの推進	施策主管課	健康づくり課	課長名	伊藤 浩
政策の目指す姿	何歳になっても健康で安心して暮らしています						
施策No	01	施策名	健康づくりの支援	関係課名			
施策の目指す姿	自ら健康づくりに取り組み、こころもからだも元気な市民が増えています						

## 現状と課題

### 【現状】

- ・毎日朝食を食べる人の割合は、幼児から高校生については増加し改善している一方で、20歳、30歳代の若い世代の改善が進んでいない状況です。
- ・健康のため食事に気をつけている市民の割合は約5割、意識的に運動をしている市民の割合は約3割と、健康への意識が低い状況です。
- ・令和4年の状況では、花巻市民の国保加入者の13.9%が糖尿病と診断されています。特定健診未受診者や医療機関未受診者の存在を勘案すると、この割合がさらに高くなることが想定されます。
- ・本市の自殺死亡率は横ばい傾向ですが、岩手県、全国の値を上回っています。
- ・新たな感染症等の発生や蔓延を予防するため、法に基づく予防接種を実施しています。

### 【課題】

- ・朝食の摂取は、長期的な健康維持や将来的な健康問題の発生の抑制につながることから、幼児から30歳代の世代に対し、朝食を食べる習慣の継続的な啓発が必要です。
- ・健康的な食事や運動習慣の必要性を理解していくも行動に移せない市民に対し、正しい食事の方法や運動の習慣化の啓発が必要です。
- ・糖尿病に関する正しい知識の普及啓発と、健（検）診による早期発見、早期受診のほか、糖尿病予防のための食生活や運動などの生活習慣の改善に向けた取組が必要です。
- ・身体（からだ）の健康のほか、「こころの健康（自殺予防）」を守る取組も必要です。
- ・予防接種について、対象者が必要性を理解し接種するよう、周知が必要です。
- ・治療により脱毛等外見の変化が生じてしまったがん患者が、安心して療養生活をおくり、治療と仕事の両立など円滑に社会参加できるよう支援が必要です。

## ◎前年度の評価の振り返り

### 前年度評価時の今後の方向性

- ①これまでの事業に加え、令和6年度は新たに可視化による行動変容を促進する事業である野菜摂取量アップ促進活動事業を実施することで、食育や健康づくりへの関心のある市民の増加を目指す。
- ②健康ポイント事業において、働き盛り世代の運動習慣の動機づけの一環として「事業所対抗戦」を実施するほか、親子を対象とした運動イベントの開催等により、一層の運動普及に努める。
- ③外部機関の協力を得ながら、AIにより健診の対象者を分類し、その対象者にあった内容や効果的な時期により受診を勧奨することで、受診率の向上に努める。
- ④令和6年度からは歯周病検診の対象者に20、30歳が組み込まれることもあり、市ホームページやSNSによる情報発信を充実させる。
- ⑤感染症が流行する前からの意識づけが重要であるため、これまでの啓発時期を早めるほか、他の事業やイベントに乗りた情報発信の機会を増やす。

## 反映状況

- ①野菜摂取量アップ促進事業を食生活改善推進員と共同で年11回開催するとともに、食生活改善伝達講演会を開催するなど、幅広い年代の市民に対し食育に関する啓発活動を実施することができた。
- ②「肥満」の予防や改善を目的に対面及び動画配信により健康講座を開催するとともに、健康ポイント事業において「事業所対抗戦」を実施したほか、小学生とその親を対象とした運動に関するイベントを開催し、運動習慣のきっかけづくりにつながった。
- ③がん検診では、休日検診や夕方検診、追加検診等受診しやすい検診体制を整備するとともに、未受診者への受診勧奨を行った。特定健診では、AIを活用した受診勧奨を行うとともに、かかりつけ医からの受診勧奨に取り組み、未受診者の受診行動につながった。
- ④歯周病予防検診を從前実施の年代に加え20、30歳を対象として実施し、制度周知や受診勧奨を行い、市民の口腔保健の意識啓発に努めた。
- ⑤任意の予防接種であるこどもや妊婦のインフルエンザ予防接種は、早い時期から本格的な流行に入ったことから、令和6年8月以降、広報はなまき、市ホームページ、SNSを通じて早めの接種を呼び掛けた。

## 1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

- (1) 健康づくりや健康寿命を延ばす取組の支援
  - 食事や運動、正しい健康情報の普及啓発：健康アップ講座の開催
  - 望ましい食生活や運動の実践など、健康づくりの支援：健康アップ講座、健康ポイント事業、食育講座・食育講演会の開催、インターネットを活用した食育情報発信、野菜摂取量アップ促進事業の実施
  - 医師会や歯科医師会など、関係機関と連携した各種健康講座などの実施：健康アップ講座の開催、花巻保健大学の開催
  - 口腔機能の維持の重要性など、口腔ケアの普及啓発と歯科健（検）診の実施：成人（20、30、40、50、60、70歳）歯科健診、妊娠歯科健診の実施
  - 各年代に向けた食育講座など、健康づくり推進の基盤である食育の普及啓発：食育講座、食育普及活動、食育講演会、食生活改善伝達講習会、食生活改善推進員養成講座の開催、野菜摂取量アップ促進事業の実施
  - 花巻市自殺対策計画に基づいたこころの健康づくり：ゲートキーパー養成講座の開催、インターネットを活用したこころの健康状態をチェックできる「こころの体温計」の運用、こころの講演会の開催
  - がん患者に対する医療用補正具（医療用ウイッグ、乳房補正具）の購入費用の一部助成
- (2) 生活習慣病の予防の推進
  - 生活習慣病予防に向けた自己管理（セルフケア）の普及啓発と支援：健康づくりフロンティア事業の実施、自動血圧計の貸出
  - 各種健（検）診の受診率向上と個別の特性に応じた保健指導の実施：未受診者への受診奨励・特定保健指導の実施
  - 花巻市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた保健指導の実施：対象者への保健指導の実施
- (3) 感染症予防の推進
  - 従来からの予防接種の実施と普及啓発：各種定期予防接種の実施、市ホームページ・広報はなまき・SNS・コミュニティFM・有線放送による啓発の実施
  - おたふくかぜや帯状疱疹ワクチン等、市民の健康管理に必要な新たな予防接種の実施と普及啓発：各種任意予防接種への費用助成、市ホームページ・広報はなまき・SNS・コミュニティFMや保健園へのチラシ配布による啓発の実施

## 2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	R03	R04	R05	R06	R07	R08
食事に気を付けている市民の割合	自分自身の健康維持・増進への取組として、普段から食事に気をつけているかどうかを示す指標	市民アンケート 【問】あなたは、健康管理について、日常生活の中で取り組んでいることがありますか。(1)～(10)のなかで、(4)食事に気をつけているを選んだ市民の割合	%	目標値				50.60	50.60	50.60
				実績値				45.50		
健康増進のために意識的に運動をしている市民の割合	自分自身の健康維持・増進への取組として、意識的に運動しているかどうかを示す指標	市民アンケート 【問】あなたは、健康管理について、日常生活の中で取り組んでいることがありますか。(1)～(10)のなかで、(3)健康増進のために意識的に運動しているを選んだ市民の割合	%	目標値				37.00	37.00	37.00
				実績値				29.06		
定期的に健康診断などを受けている市民の割合	自分自身の健康維持・増進への取組として、定期的に健康診断を受けているかどうかを示す指標	市民アンケート 【問】あなたは、健康管理について、日常生活の中で取り組んでいることがありますか。(1)～(10)のなかで、(1)定期的に健康診断などを受けているを選んだ市民の割合	%	目標値				78.00	79.00	80.00
				実績値				76.18		

### 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「食事に気を付けている市民の割合」・・・【達成度 b】 令和4年度実績値（46.45%）や令和5年度実績値（46.95%）は増加傾向だったが、令和6年度は目標値を達成することができず、割合は減少した。食育普及活動や食生活改善伝達講演会の普及回数や参加人数が前年度より増加し新たな参加者を募ることができたが、ライフスタイルや食習慣の変化により目標達成できなかったと推測される。</p> <p>■成果指標「健康新進のため意識的に運動をしている市民の割合」・・・【達成度 c】 目標値は達成することができなかったものの、令和4年度実績値（27.7%）及び令和5年度実績値（27.74%）と横ばいだったが、令和6年度は割合が増加した。対面及び動画配信により講座を開催したほか、スマートフォンアプリを活用した健康ポイント事業を実施したことにより、運動習慣の動機づけにつながったことが要因と考える。</p> <p>■成果指標「定期的に健康診断などを受けている市民の割合」・・・【達成度 b】 目標値は達成できなかったものの、令和4年度実績値（72.1%）及び令和5年度実績値（74.49%）の増加傾向に引き続いて、令和6年度も増加した。受診しやすい健（検）診体制の整備や、未受診者への受診勧奨を行うとともに、かかりつけ医からの受診勧奨の取組が未受診者の受診行動につながったことが要因と考える。</p>
	施策を構成する事務事業全体の評価
	総合評価
	B

### 4 施策を構成する事務事業の検証(成果がCである事務事業は原則としていずれかの項目に記載)

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
・（食生活改善推進事業）市が行う食生活改善及び食育普及活動や広報活動及びメディアへの情報発信を今後も継続して実施するほか、幅広い年代を対象とした食育に関する正しい知識の普及を行う必要がある。 ・（健康診査事業）検診受診率を向上し、早期がんを発見するためには、受診者数の増加と初回受診者を増やすことが必要であることから、パンフレットやチラシ等の啓発物の活用により市民に検診の意義をわかりやすく伝えることで受診行動につなげ、要精密検査となった場合は速やかに精密検査を受けてもらう必要がある。 ・（歯科保健事業）高齢者には歯周病予防検診が定着してきていると考えられるが、20歳から50歳までの成人期における受診率は依然として低く、受診率向上に向けた方策及び啓発の手法を検討する必要がある。 ・（感染症予防対策事業）予防接種の受診率向上や感染症の発生及びまん延防止のため、予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発を適切な時期を捉えて行う必要がある。
新たに取り組むべき事業はないか
なし

### 5 施策の総合的な評価

課題
①食事に気を付けている市民の割合は、目標に達していないことから、生涯を通じた健康づくりの基本となる食育に関心市民が関心を持ち、望ましい食習慣の定着に繋がるよう市が積極的に働きかける必要がある。 ②健康新進のため意識的に運動をしている市民の割合は、目標に達していないが、前年度より割合が増加したことから、主に働き盛り世代を対象とした運動習慣の動機づけに向けた取り組みを引き続き行う必要がある。 ③特定健診等の受診率の向上のため、市ホームページやSNS、広報はなまきを活用するほか、普及啓発の時期や受診勧奨の方法を検討する必要がある。 ④働き盛り世代の歯周病予防検診の受診率向上のため、歯周病予防に対する効果的な普及啓発方法を検討するとともに、検診機会の確保に向けた方策を検討する必要がある。 ⑤予防接種の受診率向上や感染症の発生及びまん延防止のため、予防接種の適切な時期や感染症予防に対する正しい知識についての普及啓発方法を検討する必要がある。
今後の方向性
①市と食生活改善推進員が共同で野菜摂取量アップ促進事業を含めた食育普及活動を実施することで、食育や健康づくりへ関心のある市民の増加に努める。 ②スマートフォンアプリや動画配信、広報紙面等の活用を検討し、多様な年代やライフスタイルの市民に対して、運動習慣の動機づけに向けた取り組みを行う。 ③休日健（検）診、夕方健（検）診等受診しやすい健（検）診体制整備に引き続き取り組むとともに、パンフレット、チラシ等の啓発物の配架先や広報掲載内容の検討、市が未受診者のために実施する追加健診の前に未受診者に対し再度受診勧奨を行うなど、方法の見直しを行い、受診率の向上に努める。 ④歯周病予防検診の受診期間を従前の誕生日月からおよそ3ヶ月から、年度内1年間に延長するとともに、他の健康づくり事業の機会を利用した受診の働きかけを行い、検診受診率の向上に努める。 ⑤感染症が流行する前の予防接種が重要であることから、早めの接種の呼びかけ・周知を行うとともに、広報はなまきや市ホームページ、SNSで予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発、情報提供を適切な時期に継続的に行い、感染症の発生やまん延防止に努める。

## 施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度
	事業内容(活動実績)		成果
160	健康教育相談事業費	健康づくり	B
	健康相談や健康教育を実施 (健康講座、健康相談の参加者数2,296人)		
170	健康づくり推進事業費	健康づくり	A
	保健推進委員による地域への普及啓発を実施 (献血本数(200ml) 4,400本)		
180	食生活改善推進事業費	健康づくり	C
	食生活改善推進員により生活習慣病予防に関する知識の普及を実施 (食生活改善伝達講習会70回)		
190	健康診査事業費	健康づくり	C
	各種がん検診を実施 (受診率:大腸がん34.9%、乳がん39.4%、子宮頸がん31.1%)		
200	歯科保健事業費	健康づくり	C
	成人歯科健診、歯周病予防検診を実施 (歯周病予防検診受診率13.9%)		
210	骨髓ドナー支援事業費	健康づくり	-
	公益財団法人日本骨髓バンクが行う骨髓・末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髓等の提供を行った骨髓ドナー又は骨髓ドナーが勤務先からドナー休暇を取得した場合はその勤務先へ補助金を交付		
220	保健センター整備事業費	健康づくり	-
	公共施設マネジメント計画に基づき、屋上防水等改修工事を実施するとともに、受変電施設更新・照明LED化工事実施設計業務委託を実施した。		
230	医療用補正具購入支援事業費	健康づくり	-
	がん患者に対し、医療用補正具(医療用ウィッグ、乳房補正具)購入費の一部を補助 (医療用ウィッグ購入補助33人、乳房補正具2人)		
240	感染症予防対策事業費	健康づくり	C
	予防接種法により各種予防接種を実施 (麻疹・風疹混合Ⅱ期接種率94.3%、インフルエンザ予防接種率(こども) 49.3%)		
250	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康づくり	-
	令和5年度に実施した新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種で生じた廃棄物等の処理を実施		
260	国保制度健全運営事業費(特定健康診査)	健康づくり	B
	特定健康診査を実施し、生活習慣病の発症を予防 (検診期間:4月~12月 108日間実施)		
270	国保制度健全運営事業費(特定保健指導)	健康づくり	B
	特定健診の結果、メタボリックシンドローム及び予備群判定者に対し、生活習慣の見直し・改善に向けた個別指導を実施 (特定保健指導参加者率48.8%)		

# 施策評価シート(令和6年度実績評価)

## ◎施策の基本情報

政策No	0303	政策名	防災危機管理体制の充実	施策主管課	防災危機管理課	課長名	佐藤 恒
政策の目指す姿		市民の防災意識が高い、災害に強いまちになっています					
施策No	01	施策名	危機管理体制の強化	関係課名	建築住宅課		
施策の目指す姿		地域防災体制が充実し、安心して暮らせる地域になっています					

## 現状と課題

- 【現状】
- ・気候変動による自然災害が頻発、激甚化する傾向にありこれらに対応していくことが求められています。
  - ・災害の情報伝達については、コミュニティFM、緊急速報メール、防災行政無線・有線放送、SNS等、伝達手段の多様化により迅速確実な対応を図っています。
  - ・自衛隊の活動の推進により、災害をはじめとする地域の安全、安心暮らしへの心配や意識が、日常生活のなかで高まることで、希薄になりつつある地域社会の連帯意識醸成とコミュニティの再生が期待されています。
  - ・地域の安心・安全な暮らしを守るために中心的な役割を果たす自主防災組織のリーダーや、実際に活動の中核となる人材が不足しています。
  - ・東日本大震災による被災者は花巻市に移住しており、継続した生活支援が必要な状況にあります。
  - ・有事の際に避難支援が必要な方にについては、地域内での助け合い、支えあいが求められています。
  - ・指定避難場所・指定避難所の周知を図るため、計画的に看板の設置を進めるとともに、広報等の媒体を活用した周知のほか、防災教育、防災講座等を通じて防災意識を高める取組を行っています。
  - ・県管轄河川について、洪水浸水想定区域の指定見直しと、土砂災害の発生するおそれがある箇所の公表、詳細調査が予定されています。
  - ・災害時必要な食料や資機材を備蓄するとともに、円滑かつ速やかな物資供給を行うため、災害時応援協定や流通備蓄による確保を進めています。
  - ・日本海側・千島海溝沿いの巨大地震等の大規模災害に備えるため、各家庭での備蓄を呼び掛けられています。

- 【課題】
- ・市民の高い防災意識の維持とあわせ、防災に关心の薄い方、市内在住の外国人に対する啓発が必要です。
  - ・コミュニティFMや各地区にある災害情報インフラ施設の適切な設備更新や管理が必要です。
  - ・震災により移住した被災者の中には高齢化等により、継続的な支援を必要としている方がいます。
  - ・自主防災組織の活動を更に活性化させるために、防災アドバイザーの助言指導、防災講座・研修会の実施が必要です。
  - ・令和5年度までに市への支援を受けて防災士の資格を取得した市民55名と個人で同資格を取得した市民との連携が必要です。
  - ・避難行動要支援者の個別支援計画の作成は全体のおよそ5割程度にとどまっています。
  - ・備蓄のあり方について、備蓄物品の検証や適正量の把握、避難場所ごとの備蓄管理。有事の際の移送手段の検証・確認のほか、個人の備えとして食料や飲料水などを日ごろから備蓄している市民の割合を増やすことが必要です。
  - ・大規模な災害から時間が経過するにつれ、防災意識が低下することが懸念されます。
  - ・従来の取組に加え、防災力をさらに高めるため、防災の取組においてもDXの活用が必要です。

## ○前年度の評価の振り返り

### 前年度評価時の今後の方向性

- ①自主防災組織未結成の行政区は残り4地区となったが、組織化の必要性を理解してもらえないことから、自主防災アドバイザーと連携して事情を勘査した働きかけを行い、花巻市全域での組織化を目指す。また、各組織の活動が継続されるよう毎年開催される市防災訓練への参加を促すなど、災害に対する住民の意識の希薄化を防ぐ。また、地域の防災力向上のため、地域のリーダーとして活躍が期待される防災士の養成支援を行う。
- ②被災者が必要とする支援内容の把握に努め、県や社会福祉協議会との連携により必要な支援を行う。
- ③生活再建住宅支援補助制度は、継続分の対象者に案内を送付するなどして、適切に利子補給補助を行う。
- ④備蓄計画を見直し、計画期間を設げずに随時更新する「備蓄指針」を策定する。これまでに備蓄してきた品目を検証し、必要が見込まれる物資の種類と数量を定める。

## 反映状況

- ①未結成4地区（3行政区及び公営集合住宅1箇所）には組織化への働きかけを継続して行ったが、災害時の対応は行政の役割で地域の組織化は必要ないと考えや、入居者の入れ替わりが多い公営集合住宅では組織化は難しいといった理由から結成には至らなかった。しかし、各行政区の総会時に自主防災組織が議題となるなどの進捗はあった。また、地域のリーダーとして活躍が期待される防災士の養成支援を行った。
- ②被災者が必要とする支援内容の把握に努め、県や社会福祉協議会との連携により必要な支援を行う。
- ③生活再建住宅支援補助制度は、継続分の対象者に案内を行っており、適切に利子補給補助を行った。
- ④備蓄計画を見直し、計画期間を設げずに随時更新する「備蓄指針」を策定する。これまでに備蓄してきた品目を検証し、必要が見込まれる物資の種類と数量を定めた。

## 1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

- (1)危機管理体制の確立
- 市や花巻市が合意し、発表する警戒レベルや避難情報等の種類と住民がとるべき行動の周知⇒広報、HP、出前講座、FMはなまきによる周知
- 制度改定や状況変化に対応した各種マニュアルの見直し⇒早期避難に応するマニュアル見直し
- 避難に関する情報伝達体制、災害の種類に応じた指定緊急避難場所、避難方法の検討充実⇒緊急避難場所等見直し
- 市管轄河川の改修工事による河川改修新規と蓄積情報の把握ほか、各自主防災組織における個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等の支援⇒年2回名簿更新
- ①本庁、支所の避難体制の強化と訓練の充実⇒河川改修新規体制を確立
- (2)自主防災組織の活動促進
- 自主防災組織リーダー研修による避難体制のレベルアップとリーダーの育成⇒研修会実施、自主防災組織未結成地区へ働きかけ
- 防災講話や防災訓練等による講師陣育成⇒研修会実施、自主防災組織の活動促進
- ②被災者の個別支援計画の確立⇒個別避難支援計画作成支援
- ③自主防災アドバイザーによる組織活動への貢献⇒指揮官マニュアルの改修
- 防災士養成研修の参加による中核人材の育成⇒研修会実施
- (3)山林への活動支援
- ①山林への活動支援⇒活動の補助、タクシー券交付、生活支援相談員
- ②市管轄河川の改修工事による河川改修新規と蓄積情報の把握ほか、各自主防災組織による避難情報の伝達⇒市内報、オウルによる情報伝達
- (4)震災被災者の生活支援
- 震災被災者の生活支援⇒活動の補助を支援⇒交流支援活動の補助、タクシー券交付、生活支援相談員
- (5)自然による災害危険箇所
- 避難場所等の周知⇒ハザードマップの作成配布ハザードマップ配布
- 防災訓練や防災演習の入手⇒自主防災組織からの情報入手
- ③防災訓練や防災演習の実施⇒防災訓練会場の周知⇒上記の備蓄の必要性の周知⇒広報、HPへの掲載、出前講座
- (6)小冊子による防災知識の周知
- ①指定緊急避難場所の検討と整備改修⇒場所の検討と施設の点検整備
- ②災害時緊急避難場所の見直しと連携確認⇒緊急避難場所と手順確認
- ③備蓄物の点検整備と更新⇒備蓄指針策定⇒物資の点検確認
- ④情報伝達の設備、通信環境の整備⇒定期点検と更新実施

## 2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	R03	R04	R05	R06	R07	R08
自主防災組織累計結成数	自主防災組織は、行政区を基本単位としているところが多く、未結成団体の状況から全地域結成となるための想定数は235団体である。進捗具合を把握するため、変動要素のあるカバー率から本指標に改める。	「花巻市自主防災組織育成指導要綱」により、組織認定にあたり届出書の提出を求めていることから本行為をもって確認する。	団体	目標値				232.00	233.00	234.00
				実績値				231.00		
防災訓練をした自主防災組織の割合	訓練を経験していないと災害発生時に実際に求められる活動・行動がとれないから、平時からの訓練の実施を推進する必要があるため訓練を経験している自主防災組織を増やす必要がある。	毎年、年度末に実施する「自主防災組織アンケート」により実績を把握する。自主防災組織実施のほか、市防災訓練(県含む)への参加を含む。上記自主防災組織の結成数を分母とする。	%	目標値				68.10	70.40	72.60
				実績値				51.52		
自然災害時における避難場所を把握している市民の割合	災害発生時に自分が住んでいる地域の避難場所については承知していることは自らの命、家族等を守るために最低限必要な事項である。	出典：市民アンケート 問：あなたは自然災害時における避難場所を知っていますか？ (1)知っている(2)知らない	%	目標値				88.00	90.00	91.00
				実績値				81.40		

### 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>○自主防災組織の結成割合…【達成度 b】 自主防災組織未結成 4 地区（3 行政区及び公営集合住宅 1 箇所）には組織化への働きかけを継続して行つたが、災害時の対応は行政の役割で地域の組織化は必要ないとの考え方や、入居者の入れ替わりが多い公営集合住宅では組織化は難しいといった理由から結成には至らなかった。</p> <p>○防災訓練を実施した自主防災組織数…【達成度 c】 コロナ禍時に訓練を休止した組織が多くあつたため目標値には達していないが、徐々に訓練を再開してきている。</p> <p>○自然災害時における避難場所を把握している市民の割合…【達成度 b】 毎年、出水期前の広報に避難場所の一覧表を掲載しているほか、ホームページへの掲載や出前講座の際に講義するなどの周知に努めているが、年齢別にみると 20 歳代～30 歳代の把握が比較的少なく、80% 台で推移はしているが目標値に届いていない。</p>
	施策を構成する事務事業全体の評価
	総合評価
	B

### 4 施策を構成する事務事業の検証(成果がCである事務事業は原則としていずれかの項目に記載)

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
①（被災者支援事業） 震災から 14 年が経過し被災者の生活は平穀を取り戻してきているが、未だに心身の不安を抱える被災者がいることから、必要度は低下したものの支援の継続は必要である。
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
（自主防災組織支援事業） 専門的な見地から自主防災組織に指導と助言を行う自主防災アドバイザーの増員と自主防災研修会の開催などにより、自主防災組織の活性化につなげる。 （災害用物資備蓄事業） 自助の理念に基づき災害時に備えた各家庭の備蓄を推奨しているが、備蓄している市民は 4 割弱にとどまっていることから、備蓄の必要性について更なる広報活動に努める。 （避難対策事業） 避難場所を知っている市民の割合が 80% 台で推移しており、さらに避難場所を把握している市民を増やすため、広報、ホームページへの掲載、出前講座や防災訓練時の呼びかけを行うほか、自主防災組織や防災士会の協力による周知活動、若年層へ周知するため SNS を活用し、すべての市民に避難場所を知ってもらう取り組みを進める。
新たに取り組むべき事業はないか
なし

### 5 施策の総合的な評価

課題
①災害時に地域で助け合う共助の取り組みを行うため、自主防災組織の必要性を広く啓発し、未結成地区の解消と各組織の訓練や活動が継続して行われるよう働きかける必要がある。 ②被災者支援事業は被災者の高齢化等により、求める支援が変化している場合がある。 ③近年の気候変動や想定する災害規模の見直しにより、指定緊急避難場所の変更や、地震時と洪水時に避難場所が異なる地区もあるため、いざというときに混乱しないように災害時に取るべき行動について十分な周知が必要である。 ④能登半島地震の発生以降、備蓄物資の品目は開発や改良が急速に進められていることから、情報収集を怠らずに避難者が必要な品目の追加、見直しを行う必要がある。
今後の方向性
①自主防災組織未結成の 4 地区に対して、自主防災アドバイザーと連携した働きかけを継続して行い、市全域での組織化を目指す。 自主防災組織の活動が継続して行われるよう、防災訓練の開催と参加を促して災害に対する住民の意識の希薄化を防ぐとともに、地域防災力向上のため、地域のリーダーとして活躍が期待される防災士の養成支援と花巻市防災士会への活動支援を引き継ぎ行う。 ②被災者が必要とする支援の把握に努め、県や社会福祉協議会との連携により必要な支援を行う。 ③指定緊急避難場所の変更があった場合や、地区によっては地震時と洪水時の避難場所が異なる場合があることを、広報、ホームページ、SNS、コミュニティ FM 等の媒体や、出前講座、防災訓練時の呼びかけ等による周知を行うほか、自主防災組織や防災士会の協力による周知活動を行い、市民の迅速な避難につなげる。 ④備蓄指針に基づき、各指定緊急避難場所への備蓄物資の配備を行うとともに、必要と思われる品目を常に検証して把握に努め、備蓄指針を随時更新する。

## 施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度
	事業内容(活動実績)		成果
030	生活再建住宅支援事業費 東日本大震災で被災した住宅及び宅地の復興を支援 災害復興住宅融資利子補給（5件）	建築住宅	A
040	自主防災組織支援事業費 地域住民による自主的な防災活動を促進するため、自主防災組織の活動を支援 防災士資格取得支援（17名）	防災危機	
050	被災者支援事業費 被災者の交流活動の促進と経済的負担の軽減を図るための各種助成 交流活動支援（1団体）、65歳以上の世帯で自動車を所有していない方へのタクシー券交付（15名）	防災危機	B
060	災害用物資備蓄事業費 災害用物資の備蓄と避難場所等への配備 5年保存水（2,820リットル）、アルファ米（3,000食）、粉ミルク（11,260g）、液体ミルク（768本）ほか	防災危機	
070	避難対策事業費 災害時の迅速な避難及び円滑な避難所運営を行うための環境整備 指定緊急避難場所等誘導看板設置（新設5箇所、表記の修正2箇所）、県総合防災訓練の開催（県、遠野市共催）	防災危機	B

# 施策評価シート(令和6年度実績評価)

## ◎施策の基本情報

政策No	0401	政策名	子育て環境の充実	施策主管課	就学前教育課	課長名	鈴森 早織
政策の目指す姿	全ての子どもが健やかに育っています						
施策No	03	施策名	就学前教育の充実	関係課名	こども課		
施策の目指す姿	子どもが安心して新しい学校生活をスタートできています						

## 現状と課題

### 【現状】

- ・公立保育園・幼稚園の施設の老朽化が進んでいます。
- ・市内保育・幼児教育施設入園者数に地域的偏りがあります。
- ・保育士等の不足により、職員の専門性を高めるための研修機会の確保が難しい状況があります。
- ・小学校入学後の環境に馴染めない子どもや、周囲とうまくコミュニケーションをとることができない子どもが増えています。

### 【課題】

- ・公立保育園・幼稚園施設を適切に維持・管理していく必要があります。
- ・入園者数に対応した公立保育園・幼稚園の適正配置を進めていく必要があります。
- ・質の高い保育・幼児教育を提供するため、保育士や幼稚園教諭の専門性の向上を図る必要があります。
- ・小学校への接続がスムーズに行われるよう、連続性をもったカリキュラムの実践及び保育園・幼稚園・認定こども園と小学校が連携し、子ども们的成長・発達を促すことが必要です。

## ◎前年度の評価の振り返り

### 前年度評価時の今後の方向性

- ①研修会の開催に当たっては、対象となる保育士等のキャリアステージを明確に示し、自分のキャリアステージに合った受講となるよう配慮する。
- ②園長会議や園訪問の機会を通じて保育・教育アドバイザーの活用の仕方や取組事例、取組の成果について情報提供する。また、依頼できる内容を明確化し、園の要望に合わせて活用いただけるよう申請書様式の見直しを行う。

## 反映状況

- ①公開保育や専門研修等を実施し、公立及び私立の保育・教育施設の多くの職員にそれぞれの職務内容に応じた専門性を高める機会を提供した。研修内容については、近年の幼児教育の課題に対応した特別支援についての研修やキャリアステージに応じた研修等保育実践に生かせるものとした。
- ②市内園長会議等で保育・教育アドバイザーの活用の仕方などについて周知したことで新規で依頼する園もあった。アドバイザーが施設に出向き、施設の状況に合わせた指導・助言を行い、園内研修の進め方や子ども一人ひとりへの理解度の向上に努めた。また、申請にあたっては、園が求めるアドバイスの内容を的確に伝えられるよう依頼内容を例示し選択する様式に申請書を変更し事業の周知に努めしたことにより派遣件数が増加した。

## 1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

- (1) 保育・教育環境の充実
- 公立保育園・幼稚園施設の維持管理  
吉野町保育園屋外塗装業務委託、成島保育園外壁改修工事設計、西公園・太田保育園L E D化、冷暖房機器・屋外遊具・備品等設備更新、花巻幼稚園屋根一部改修
  - 保育園の運営に対する支援  
○「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本方針」に基づく適正配置の取組  
公立保育園の適正な配置・今後のあり方の検討
  - (2) 就学前教育の充実
  - 市内幼稚の保幼に一休による就学前教育の推進  
市内幼稚教育・保育施設及び小学校への就学前教育に関する情報提供
  - 市内保育・幼児教育施設職員の資質向上と保育・教育の充実  
保育者育成指標に基づいた各種研修の実施（公立）、各種研修の実施（公私）
  - 就学前教育の推進体制の充実  
保育・教育アドバイザーの派遣
  - 幼児期の学びを小学校教育へつなぐ「保幼小の架け橋プログラム」の推進と、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の連携推進  
各地域の計画に基づく連携交流の実施、保幼こ小連携研修の開催
  - 幼児期における運動能力向上の推進  
公立保育園における運動能力検査の実施
  - 幼児期の発達に対する適切な支援  
幼児のことばの発音等の課題の早期把握と発達支援

## 2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	R03	R04	R05	R06	R07	R08
小学校1年生が入園期となる4～5月の学校生活に適応できていると捉えている学校の割合	保育園・幼稚園から小学校における「保幼こ小接続期のカリキュラム」を活用した保育・教育実践の効果を示す指標	毎年5月に小学校1年生の担任を対象にアンケート調査を行い、保幼こ小接続期のカリキュラムの項目達成度の回答状況により測定（3項目の平均値） 項目：身支度や片付けができる、相手の思いを聞いたり自分の気持ちを調整したりして集団行動ができる、学習ルールを理解し学習に集中できる	%	目標値				93.00	93.00	93.00
				実績値				83.30		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

### 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	■成果指標「小学校1年生が入門期となる4～5月の学校生活に適応できていると捉えている学校の割合」…【達成度b】前年度と比較すると、10.4ポイント低下し目標を達成できなかった。毎年小学校1年生の担任を対象に行っているアンケート調査の結果を見ると、「学習ルール（指示がわかる、授業中座っている等）を理解し、学習に集中できる」という項目について、「どちらかといふと該当しない」と答えた割合が、前年度は0%であったのに対し、今年度は31.2%であったことが達成度が低下した大きな要因となっている。 達成度が低下した理由として、個別支援が必要な子どもが多いことが挙げられる。集団生活や環境変化への適応が困難なケースが見られるため、支援方法や引継ぎ方法の改善、園と小学校との連携を進めているものの、保育・幼児教育の質向上や学びの連続性を意識した環境構成の工夫等が更に必要な状況であるといえる。
	施策を構成する事務事業全体の評価
	総合評価
	A

### 4 施策を構成する事務事業の検証(成果がCである事務事業は原則としていずれかの項目に記載)

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
(はなまき保幼こ一体研修事業) 令和7年2月に策定した「花巻市架け橋期のカリキュラム」について、保育・教育施設の職員と学校職員の理解を深めるとともに、家庭や地域に周知を図る。また、カリキュラムを踏まえて各小学校区において、保育・教育施設と小学校が連携した取り組みを実践できるよう働きかけを継続する必要がある。 (幼児ことばの教室事業) ことばに課題のある子どもを早期に把握し、正しい発音や子どもが持っている能力を發揮できるようにするために、一人ひとりに応じた相談・指導を充実させ、子どもの発音や発語が改善され言語表現力の向上を図る。
新たに取り組むべき事業はないか
なし

### 5 施策の総合的な評価

課題
①保育の質の向上を図るため「花巻市保育者育成指標」（キャリアステージに応じて目指す資質や能力を示したもの）に基づき研修会を開催し、市内公立及び私立の保育・教育施設の多くの職員に保育の振り返りや学びの機会を提供していく必要がある。 ②保育・教育アドバイザーの活用について周知に努めているが派遣実数が伸び悩んでいることから、活用の仕方や成果などを積極的に周知していくとともに、次世代の保育・教育アドバイザーの育成を行う必要がある。 ③令和7年2月に策定した「花巻市架け橋期のカリキュラム」について、保育・教育施設の職員と学校職員の理解を深めるとともに、家庭や地域に周知を図る。また、カリキュラムを踏まえて各小学校区において、保育・教育施設と小学校が連携した取り組みを実践できるよう働きかけを継続する必要がある。 ④ことばの指導の継続が望ましい子どもが増加していることから、幼児ことばの教室の体制の充実を図るとともに、就学後に切れ目のない指導が受けられるよう支援していく必要がある。
今後の方向性
①研修会の内容については、キャリアステージ応じた専門性の高い研修や、個別の支援が必要な子どもの数が増えていることから新しい時代や社会に求められる特別支援教育研修などを中心に、市全体の保育・教育の質が向上するよう充実を図っていく。 ②園長会議等で保育・教育アドバイザー派遣について周知し、その園の状況にあった支援を行うとともに、新たな保育・教育アドバイザーを育成するため、アドバイザー研修への参加を促す。 ③「花巻市架け橋期のカリキュラム」について市内園長・小学校長合同会議や研修会等において理解度を高めるとともに、各小学校区での実践例を収集・共有し、検証を行ったうえで必要に応じて見直しを行う。 ④幼児ことばの教室の体制の見直しや効果的なことばの指導ができるよう専門研修等への参加により指導員の指導力の向上に努めるとともに、就学後切れ目のない指導が受けられるよう小学校のことばの教室との連携を強化する。

## 施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度
	事業内容(活動実績)		成果
010	はなまき保幼こ一体研修事業費	就学前教育	A
	保育園・幼稚園・認定こども園等職員を対象とした研修の実施 (8回開催 参加者のべ332人)		
011	はなまき保幼こ一体研修事業費	就学前教育	-
	保育・教育の質の向上や小学校への円滑な接続を図るため、各園の課題に合わせた指導、助言を行う保育・教育アドバイザーの派遣 (私立園への派遣 5園 のべ8回)		
020	幼児ことばの教室事業費	就学前教育	C
	幼児を対象としたことばの検査及び指導の実施 (ことばの指導実施幼児数56人)		
030	幼稚園教育環境充実事業費	就学前教育	-
	公立幼稚園の施設環境整備 (花巻幼稚園屋根一部改修)		
031	幼稚園教育環境充実事業費	こども課	-
	私立幼稚園運営費補助、子育てのための施設等利用給付、特定施設2歳児就園支援費補助		
040	保育所保育環境充実事業費	就学前教育	-
	公立保育園の施設環境整備 (宮野目保育園屋根塗装業務設計、成島保育園外壁改修工事設計、西公園・太田保育園LED化のほか、冷暖房機器・屋外遊具・備品等の設備更新等)		

# 施策評価シート(令和6年度実績評価)

## ◎施策の基本情報

政策No	0502	政策名	移住定住の推進	施策主管課	定住推進課	課長名	松浦秀樹
政策の目指す姿		移住地・定住地としての魅力がますます高まっています					
施策No	02	施策名	移住者と地域との交流の場創出	関係課名			
施策の目指す姿		移住者が暮らしやすい地域になっています					

## 現状と課題

### 【現状】

- ・少子高齢化により人口減少が進んでおり、活力の低下が懸念されます。
- ・都市圏等から地方の地域課題解決に取り組む「地域おこし協力隊」を受け入れています。
- ・移住してきた方が地域社会で長く定住するには、地元住民の方々とのコミュニケーションが不可欠です。
- ・移住を検討している全国の多くの方々に花巻の魅力や移住支援施策を発信しています。

### 【課題】

- ・全国の方々に花巻の魅力や移住支援施策をPRするとともに、相談体制を充実させ、移住者を増やしていく必要があります。
- ・地域の活性化のため、地域振興に取り組む地域おこし協力隊の定住を図る必要があります。
- ・移住した方々に定住していただくため、移住者の方々と地元住民の方々が交流する場を提供する必要があります。
- ・移住者を増やしていくためには、行政が花巻の魅力を発信することはもちろん、地元の方々のシビックプライドを醸成し、地元の方々自らも花巻の魅力を発信する機運を創出する必要があります。

## ◎前年度の評価の振り返り

### 前年度評価時の今後の方向性

- ①移住関連サイトの内容等の見直しを行い、移住関連イベント等の情報を随時発信していく。
- ②募集開始時期を早め、地域おこし協力隊の制度についてオンライン等で知つてもらう機会を増やしていく。
- ③記事、写真の撮り方等の講座を開催し、市民ライターの育成を図る。

## 反映状況

- ①移住定住ポータルサイト「いいトコ花巻」について、タブの増加や新着情報をファーストビューに入れるなど、目的の情報が探しやすくなるようにリニューアルを行った。
- ②地域おこし協力隊の募集テーマの調整に時間を要したため募集開始時期が約1か月遅れの9月27日となってしまった。地域おこし協力隊の制度については、引き続き市HPや移住交流ポータルサイト「スマウト」に掲載した。
- ③市民ライター講座を、「写真の撮り方・撮られ方」や「フィールドワークを通した取材の仕方・ネタの探し方」などをテーマに4回開催した（延べ33人参加）。

## 1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

### (1) 移住・定住の推進

- 移住希望者等に対する必要な情報の提供及び移住相談体制の充実
  - ・移住コーディネーターによる市の魅力・移住補助制度の周知
  - ・移住相談支援員による移住相談（619件）、空き家バンク相談（215件）
- 地域おこし協力隊等の受け入れ及びフォローアップの実施
  - ・協力隊の定例ミーティング開催（月1回）
  - ・庁内テーマ募集、お試し協力隊の開催（1回開催、2名参加）、オンラインサロン等募集採用活動（全6回開催、延べ30人参加）
- 移住者、移住者と交流したい市民、移住希望の方を対象とする移住者交流会の開催
  - ・移住者交流会の開催（4回、花巻、東和、石鳥谷、大迫）延べ44人（移住者29人、交流希望3人、移住希望12人）
- シティプロモーションの展開によるシビックプライドの醸成及び本市の認知度向上
  - ・まちを彩るルンビニーアートin花巻上町の実施
  - ・花巻シティプロモーションサイト「まきまき花巻」の運営、市民ライター育成（R6: 4人増加 累計93人）

## 2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	R03	R04	R05	R06	R07	R08
移住者交流会の参加者数	移住してきた方が地域社会に溶け込み、定住するには、地元住民の方々とのコミュニケーションが不可欠であると考えられる。市が移住者交流会を開催し、その交流会の参加者が一定数集まることで交流促進が見込まれ、定住につながることが期待されるもの。	市が開催する移住者交流会は年4回（花巻、大迫、石鳥谷、東和各1回）の開催を予定しているが、この交流会への参加者数をカウントしようとするもの。	人	目標値				40.00	40.00	40.00
				実績値				44.00		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

### 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
A	■成果指標「移住者交流会の参加者数」・・・【達成度a】 岩手県の移住コーディネーターで本市の地域おこし協力隊でもあった岡田芳美氏が代表を務めるOKD Worksに委託開催し、地域おこし協力隊として活動した経験に基づく知見・人脈を駆使していただくことで目標人数40人を超える参加者を集めることができた。また、参加者に対して行ったアンケート結果において回答数37件のうち満足度が「高い」「やや高い」と回答した件数が36件になるなど、魅力的なイベントが開催できた。
施策を構成する事務事業全体の評価	総合評価
B	A

### 4 施策を構成する事務事業の検証(成果がCである事務事業は原則としていずれかの項目に記載)

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか なし。
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか 【地域おこし促進事業】 ・地域おこし協力隊卒隊後の花巻市への定住率（R6年度末63%）を向上するため、在任中に卒隊後の花巻での生活のイメージを明確にできるようフォローアップを充実する必要がある。 【移住定住促進等対策事業】 ・首都圏における移住フェア等出展の際、花巻市の公式LINEお友達登録を増やす取り組みを行い、イベント後も花巻市の情報をプッシュ配信できるような環境を作る。 【シティプロモーション事業】 ・障がいのある市民が活躍するまちとして、市内のみならず市外にも情報発信を行う。
新たに取り組むべき事業はないか なし。

### 5 施策の総合的な評価

課題
①地域振興に取り組む地域おこし協力隊の定住を図る必要がある。 ②全国に花巻市の魅力や移住支援施策をPRする必要がある。 ③市民のシビックプライドを醸成し、市民自ら花巻の魅力を発信する機運を創出する必要がある。 ④関係人口の増加を図り、市への移住定住に結びつける必要がある。
今後の方向性
①地域おこし協力隊サポート業務受託者と連携し、在任中から卒隊後の花巻での生活をイメージした活動となるようフォローアップを行う。 ②首都圏等で行われる「ふるさと納税イベント」「移住定住イベント」に出店する際、花巻市の公式LINEお友達登録を増やす取り組みを行う ③「障がいのある市民が活躍するまち」などシビックプライドを醸成するイベントを開催し市内外に情報発信とともに、引き続き市の魅力を発信する市民ライターの養成を図る。 ④政府が創設に向けて検討を進めている「ふるさと住民登録制度」について動向を注視し、対応する。

## 施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度
	事業内容(活動実績)		成果
050	地域おこし促進事業費 ○地域おこし協力隊の募集（オンラインサロン、お試し地域おこし協力隊の実施） ○地域おこし協力隊へのフォローアップ（月1MTGの実施、地域おこし協力隊起業支援補助金交付：1件） ○対市民の活動報告会の実施	定住推進	A
	移住・定住促進等対策事業費 ○首都圏等におけるフェア等出展：4回 ○移住定住ポータルサイト「いいトコ花巻」の運営（リニューアル含む） ○移住者向けサイト「SMOUT」での情報発信 ○移住支援相談員等の任用・委託	定住推進	
070	シティプロモーション推進事業費 ○シティプロモーションサイト「まきまき花巻」記事掲載：36回 ○市民ライター講座：4回開催（延36人） ○まちを彩るルンビニーアートin花巻上町の開催（8/3～10/31）	定住推進	B

# 花巻市行政評価委員会設置要綱 (平成23年花巻市告示第273号)

## (設置)

第1条 市の行政評価の客観性と透明性の向上を図るため、花巻市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 市が実施した行政評価の結果について評価すること。
- (2) 行政評価の改善について市長に提言すること。
- (3) その他行政評価に関し意見を述べること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等から推薦された者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募による者

## (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (部会)

第6条 委員会に部会を設ける。

2 部会に属すべき委員は、委員長が委員の意見を聴いて指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選とする。

4 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

## (会議)

第7条 会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聞くことができる。

## (庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策部において処理する。

## (補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この告示は、平成23年7月26日から施行する。

### (経過措置)

2 平成23年度において委嘱する委員の任期については、第3条第3項の規定に関わらず、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

## 附 則（平成26年3月28日告示第72号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月13日告示第229号）

（施行期日）

1 この告示は、平成30年4月13日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際、現に花巻市行政評価委員会設置要綱の規定により、委員の委嘱を受けている者に係る任期は、なお従前の例による。

花巻市行政評価委員会委員名簿

任期：R6.7.3～R8.3.31

区分	所属団体等	氏名	部会	備考
(1)公共的団体等から推薦された者	花巻農業協同組合	小田島 浩徳	しごと部会	
	花巻商工会議所	市野川 啓	子育て・人づくり・地域づくり部会	
	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	細川 祥	しごと部会	
	一般社団法人花巻観光協会	阿部 久美子	しごと部会	
	花巻市PTA連合会	峯村 諭	暮らし・健康・いのち部会	
	花巻市食生活改善推進員協議会	日下 明久美	暮らし・健康・いのち部会	
	一般社団法人花巻青年会議所	黒須 修一	しごと部会	
	一般財団法人花巻市スポーツ協会	佐藤 瞳朗	子育て・人づくり・地域づくり部会	
	花巻市芸術協会	中村 萬 敬	子育て・人づくり・地域づくり部会	
	花巻市民生委員児童委員協議会	日下 一也	暮らし・健康・いのち部会	
(2)学識経験を有する者	花巻市地域婦人団体協議会	富手 京子	暮らし・健康・いのち部会	
	花巻市内学童クラブ連絡協議会	中里 美	子育て・人づくり・地域づくり部会	
	学校法人富士大学経済学部	影山 一男	しごと部会	委員長 部会長
	学校法人富士大学経済学部	中村 さゆり	暮らし・健康・いのち部会	副委員長 部会長
	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部	杉谷 和哉	子育て・人づくり・地域づくり部会	部会長
(3)公募による者	公募委員	板垣 武美	子育て・人づくり・地域づくり部会	